

令和元年10月9日（水曜日）

第3回松島町議会定例会会議録

（第4日目）

令和元年第3回松島町議会定例会会議録（第4号）

---

出席議員（14名）

1番	杉原	崇	君	2番	櫻井	靖	君
3番	緑山	市朗	君	4番	赤間	幸夫	君
5番	高橋	利典	君	6番	片山	正弘	君
7番	澁谷	秀夫	君	8番	今野	章	君
9番	太齋	雅一	君	10番	後藤	良郎	君
11番	菅野	良雄	君	12番	高橋	幸彦	君
13番	色川	晴夫	君	14番	阿部	幸夫	君

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

町長	櫻井	公一	君
副町長	熊谷	清一	君
総務課長	千葉	繁雄	君
財務課長	佐藤	進	君
企画調整課長	佐々木	敏正	君
町民福祉課長	太田	雄	君
健康長寿課長	齊藤	恵美子	君
産業観光課長	安土	哲	君
建設課長	赤間	春夫	君
会計管理者兼会計課長	鷹平	義弘	君
水道事業所長	岩渕	茂樹	君
危機管理監	蜂谷	文也	君
子育て支援対策監	本間	澄江	君
総務課総務管理班長	櫻井	和也	君
教育長	内海	俊行	君
教育次長	児玉	藤子	君

教 育 課 長	赤 間 隆 之 君
選挙管理委員会事務局長	伊 藤 政 宏 君
代 表 監 査 委 員	丹 野 和 男 君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長	千 葉 義 行	主 査	菊 地 磯 子
主 査	清 水 啓 貴		

---

議 事 日 程 (第4号)

令和元年10月9日(水曜日) 午前10時 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

〳 第 2 議案第69号 平成30年度松島町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

〳 第 3 議案第70号 平成30年度松島町一般会計歳入歳出決算認定について

〳 第 4 議案第71号 平成30年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

〳 第 5 議案第72号 平成30年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

〳 第 6 議案第73号 平成30年度松島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

〳 第 7 議案第74号 平成30年度松島町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

〳 第 8 議案第75号 平成30年度松島町観瀾亭等特別会計歳入歳出決算認定について

〳 第 9 議案第76号 平成30年度松島町松島区外区有財産特別会計歳入歳出決算認定について

〳 第10 議案第77号 平成30年度松島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

〳 第11 議案第78号 平成30年度松島町水道事業会計決算認定について

〳 第12 議案第82号 委託契約の変更について(提案説明)

**【松島町学校給食調理等業務委託】**

〳 第13 一般質問

---

本日の会議に付した事件  
議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（阿部幸夫君） 皆さん、おはようございます。

令和元年第3回松島町議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

傍聴の申し出がありますので、お知らせします。-----さんです。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

---

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（阿部幸夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日は、3番緑山市朗議員、4番赤間幸夫議員を指名します。

---

---

日程第 2 議案第69号 平成30年度松島町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

日程第 3 議案第70号 平成30年度松島町一般会計歳入歳出決算認定について

日程第 4 議案第71号 平成30年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 5 議案第72号 平成30年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 6 議案第73号 平成30年度松島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 7 議案第74号 平成30年度松島町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 8 議案第75号 平成30年度松島町観瀾亭等特別会計歳入歳出決算認定について

日程第 9 議案第76号 平成30年度松島町松島区外区有財産特別会計歳入歳出決算認定について

日程第10 議案第77号 平成30年度松島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

日程第11 議案第78号 平成30年度松島町水道事業会計決算認定について

○議長（阿部幸夫君） お諮りします。

日程第2、議案第69号から日程第11、議案第78号までを一括議題としたいと思いますが、このことにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 異議なしと認めます。

議案第69号から議案第78号については、平成30年度決算審査特別委員会に付託し、既に審査が終了しておりますので、特別委員長の審査報告を求めます。

12番高橋幸彦委員長、登壇の上、報告願います。

〔決算審査特別委員会委員長 高橋幸彦君 登壇〕

○決算審査特別委員会委員長（高橋幸彦君） 12番高橋でございます。

平成30年度決算審査特別委員会の審査報告を申し上げます。

本委員会は9月30日に設置され、10月1日、2日、3日、4日、7日、8日に審査を行いました。

審査場所は、当議場でございます。また、10月1日には、松島駅前駐輪場改修事業の調査ほか4カ所の現地調査を行いました。

説明員は、町長、副町長、教育長、課長、班長等及び説明補助員の皆さんでした。

審査の結果について、ご報告いたします。

議案第69号平成30年度松島町水道事業会計未処分利益剰余金の処分については、可決すべきものと決せられました。

議案第70号平成30年度松島町一般会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決せられました。

議案第71号平成30年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決せられました。

議案第72号平成30年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決せられました。

議案第73号平成30年度松島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決せられました。

議案第74号平成30年度松島町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決せられました。

議案第75号平成30年度松島町観瀾亭等特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決せられました。

議案第76号平成30年度松島町松島区外区有財産特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決せられました。

議案第77号平成30年度松島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、認定すべきものと決せられました。

議案第78号平成30年度松島町水道事業会計決算認定については、認定すべきものと決せられました。

なお、審査の結果における意見は、7項目になっております。平成30年度決算審査特別委員会報告書、審査意見です。

まず、総務課所管。

職員等の健康診断結果について。

職員等健康診断の受診結果では、要治療や要精密検査の人数がふえている。再検査が必要な職員に対し、積極的に受診を勧奨すべきである。

企画調整課所管。

移住定住促進のための専門部署設置について。

復興創生事業は最終段階である。人口減少を食いとめるためには、移住定住促進策を進めなければならない。専門的部署等を設け、積極的な対策を望む。

町民福祉課所管。

障害児者の支援体制について。

障害児者の保護者の高齢化が進み、経済的、心身的な負担が大きくなっている。障害児者が将来にわたって安定した生活を確保するため、手厚い支援が受けられる体制づくりを望む。

産業観光課所管。

自立した農業の支援体制について。

農業は高齢化と後継者不足が問題となっている。遊休農地を果樹栽培等に活用しているが、国の補助制度の廃止後も自立した事業が継続できるよう、町独自に支援していくべきである。

ソーラーパネルによる住民生活への影響について。

遊休農地などでソーラーパネル設置が進んでいる。周囲に与える温度変化や騒音等について調査を行い、住民生活に支障が出ない措置を講ずるべきである。

カフェベイランドの運営について。

福浦橋の通行人数が大幅にふえているにもかかわらず、カフェベイランドの売り上げが減少している。町は増収対策を講ずるべきである。

共通事項としてです。指定管理施設の運営について。

指定管理施設の運営については、管理者と連携して費用対効果が十分に得られるよう努めるとともに、施設利用に支障のない管理等を徹底されたい。

以上ですが、この7項目の中には毎年度の決算で審査意見に出ている項目が多々あると思いますので、次年度の決算の委員長報告では出ないような努力を求めたいと思います。以上で審査報告を終わります。

○議長（阿部幸夫君） 高橋幸彦委員長、大変ご苦勞さまでございました。

お諮りします。質疑は省略し、直ちに討論、採決に入りたいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 異議なしと認めます。

議案第69号平成30年度松島町水道事業会計未処分利益剰余金の処分について討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第69号について採決に入ります。

委員長報告は可決すべきものであります。本件を委員長報告のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員であります。よって、議案第69号平成30年度松島町水道事業会計未処分利益剰余金の処分については原案のとおり可決されました。

議案第70号平成30年度松島町一般会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。

討論参加ございますか。本件に反対の方の発言を許します。8番今野 章議員。

○8番（今野 章君） 8番今野でございます。議案第70号平成30年度松島町一般会計歳入歳出決算認定について、反対の立場から討論を行いたいと思います。

まず、国政においては、7月の参議院選挙後初めての臨時国会が10月4日から開かれ、安倍首相の所信表明がありました。この臨時国会は、この1日からの消費税10%増税の直後の開会でもありましたが、安倍首相はその影響について十分な目配りをするというだけで片づけてしまいました。国民には5兆円もの負担を押しつけておきながら、家計消費も実質賃金も減っていることには触れずじまいで、これからも経済最優先を宣言し、1億総活躍社会の完成に向かって果敢に挑戦するなど語っております。安倍首相はこれまでアベノミクスで日本経済の再生を図ると宣伝をしてきましたが、深刻な消費の落ち込みが続き、可処分所得が

減少するなど、アベノミクスの破綻は明らかであります。また、逆進性の強い消費税増税はさらに貧困と格差を拡大するものであり、アベノミクスと消費税増税の恩恵を受けているのは大企業と富裕層であり、大多数の国民は、安倍首相が言う経済再生と好循環も実感することができないまま、社会保障の連続改悪により、医療や介護、年金など、さまざまな形で負担増を求められることになっております。

このような政治のあり方は、当然本町の行財政運営にも影響を及ぼすもので、既に上下水道使用料への消費税増税分の転嫁が決まり、今後はさまざまな施設の使用料や窓口での諸証明の手数料の引き上げなどが懸念されているところでもあります。また、国の職員削減の圧力のもとで指定管理など業務委託が拡大し、住民サービスの低下が心配されているところでもあります。

こうしたことを踏まえつつ、平成30年度一般会計決算認定に当たって、問題点や懸念すべき事項、また改善すべき事項などについて述べさせていただき、討論にしたいと思います。

まず初めに、東日本大震災の被災者に対する医療費等の一部負担金の免除や介護保険サービスの利用費負担の免除が、30年度から打ち切られました。隣の東松島市では被災者支援の継続がされており、被災者の立場に立って支援が継続されるべきでありました。

マイナンバー導入事業状況は、年度末におけるカード交付件数が1,833件で、率にして約13%の交付にとどまっております。これは、カードの利用価値が少ないことや盗難、紛失の心配、また情報漏えいの不安が残っているためと考えられます。銀行、郵便局で預金口座のマイナンバー登録が求められたり、今後は医療保険での活用も始まりますが、プライバシーの漏えいや侵害が現実のものとなる心配があります。国が個人情報を一括管理するマイナンバー制度の運用は、中止すべきであると考えられるものであります。

28年度から人事評価制度の導入が図られておりますが、人事評価制度は、仕事の中に成果主義や能力主義が貫かれることで過度な職員間の競争を招く弊害も考えられることから、制度の慎重な運用を求めたいと思います。

また、公務員の給与比較に用いられる本町のラスパイレス指数は、92.3%と前年より0.2ポイント上昇したものの、県内市町村平均より2.5ポイント低い状態であります。職員、また臨時職員の皆さんの処遇改善に向けて、検討、努力を求めたいと思います。

また、町の障害者雇用は、前年度より改善しているものの、法定数4名に対して現在でも1名少ないということであり、障害者雇用に一層の努力を望みたいと思います。

平成30年度に行われた工事、業務委託、物品の入札による契約総数は173件で、そのうち約

28%が95%を超える高落札率となっております。落札率が低ければよいというものでもありませんが、過去に、落札率が95%を超える場合、極めて談合の疑いが強いとした指摘もあります。また、地元の中小業者が継続して経営を維持できる環境づくりも必要であり、受注機会の確保に向けた取り組みの強化などが必要と考えるもので、入札監視委員会の協力も得ながら、それらの改善を図るべきと考えるところであります。

次に、町営三浦墓地ののり面補修工事が行われ、1,734万円の支出が行われておりますが、予算審査の段階で付された決議に従って、町内の共同墓地と町営墓地の管理に関してその矛盾を解消する手続が検討されるべきでありましたが、ほとんど検討された跡がなかったと思います。矛盾解消のための検討を再度求めたいと思います。

心身障害者医療助成事業では、対象人数371人、約3,560万円の助成がされ、適正な医療費の確保と経済的負担の軽減に努めたとされてはいますが、町は医療費の現物給付に消極的であり、受診抑制も懸念をされることから、早急に現物給付となるよう検討すべきであります。

保育所の充足率は71.8%であります。待機児童が発生するなど、保育士の確保と施設整備が求められております。保育士の確保が困難なため、不足する保育士は1日・半日の保育士18名と保育補助員13名によって担われており、安心安全の保育を行うためにも正規職員の確保に向けて一層の工夫と努力を求めたいと思います。

また、当初の予算案に対する討論でも申し上げましたが、町の奨学金の利用については、利用者が少なく、制度が生かし尽くされていないのが現状ではないかと思っております。国や県を初め、他自治体でも、給付制の奨学金などさまざまな取り組みが始まっており、本町の実態に合わせた奨学金制度の見直しが検討されるべきであると思っております。

最後に、後継者不足が深刻な農業や漁業など1次産業への支援強化を求めたいと思います。今食料自給率は、カロリーベースで37%にまで落ち込むなど、危機的な状況となっております。その要因には、小規模家族経営の農家に冷たい農政を続けてきたことが農地の荒廃を生み、農業、農村、地域の崩壊に拍車をかけてきたことなどでもあると思っております。規模拡大一辺倒ではなく、農家所得の補償や生産費を償える施策を講じることが大切であり、農業をしている人、農業をやりたい人が、また誰もが担い手という考え方に立って、担い手をつくり出す、そのための支援を充実させることが今求められていると思っております。その立場から町の独自施策を考えるべきではないかと指摘をさせていただき、以上を申し上げて平成30年度一般会計決算認定に当たっての反対の討論といたします。終わります。

○議長（阿部幸夫君） 次に、本件に賛成の方の発言を許します。5番高橋利典議員。

○5番（高橋利典君） 5番高橋であります。それでは、議案第70号平成30年度松島町一般会計歳入歳出認定について、賛成の立場から討論に参加をさせていただきます。

平成30年度の事業では、町税について、収入率は前年度より0.4%増の96.4%となり、法人町民税、軽自動車税の増により、町全体で4,800万円ほどの増収となっております。

広報広聴では、広報紙などを通じて町政や行政等の最新情報を広く知らせたほか、ホームページやフェイスブックに加え、新たに公式インスタグラムを開設し、より一層町内外へ本町の魅力をわかりやすくタイムリーに情報を発信したところでもあります。また、町政運営の参考とすることを目的とした行政懇談会を開催し、各行政区における要望事項などについて意見交換を実施したところでもあります。

定住促進については、移住地として松島の魅力をPRするため移住・定住ガイドブックを作成し、東京都内で開催された県主催のみやぎ移住フェア等に参加の上、配布し、移住を希望する方に対し情報提供や移住相談を行っております。

町民バス運行では、路線バスの運行並びに第二小学校及び第二幼稚園へ通学バスの運行を行い、公共交通空白地区に通勤、通学、外出のための移動手段確保をしたほか、松島町地域公共交通網形成計画に基づき、平成30年10月から12月までの3カ月間、北部地区一帯を対象にデマンドバス実証実験運行を実施し、町民バスの運行手法について検証を行っております。

保育所に当たっては、保育所、幼稚園の再編成をこども園とする方向性のもと、庁舎内検討会議の開催や松島町社会福祉協議会との検討を重ねているところでもあります。

子供の医療費については、18歳に達する日の属する年度末までの子供の通院、入院を医療費助成の対象とし、医療機会の確保と経済的負担の軽減を図っております。

農地費については、手樽地区農山漁村地域復興基盤総合整備事業が実施され、令和元年より稲作ができるように整備されました。

林業費では、特別名勝松島の松林の景観保持のため、宮城県と合同事業として、空中散布97.57ヘクタール、地上散布51.79ヘクタールに実施し、また、樹幹注入事業、伐倒駆除事業、抵抗松の植樹事業も宮城県を初め近郊3市3町の連携のもとに実施し、松くい虫防除対策及び松林の保全に努めております。

観光費では、国宝瑞巖寺平成の大修理が終了したことに伴い、6月には国宝瑞巖寺落慶慶祝前夜祭等の記念行事が行われ、伊達忠宗役で武者行列に参加した俳優の千葉雄大氏を3月に観光大使として任命しているところでもあります。

また、関西圏からの誘客を目的とした発地型パンフレットの作成や、仙台空港・松島・平

泉・花巻線バスを活用したプロモーション事業、開湯10周年を迎えた松島温泉のPRを実施し、誘客に努めているところでもあります。

また、昨年に引き続き国際交流員を雇用し、外国人から見た松島の魅力を国内外に向け発信するとともに、多言語パンフレットの作成や松島旅館組合を対象とした英会話教室を実施するなど、外国人の受け入れ体制整備に向けた対応強化に努めております。

都市計画総務費では、都市利用を初め、総合的な都市づくりの指針となる都市計画マスタープランを策定するとともに、品井沼地区において、地域コミュニティの維持及び振興を目的とした新たな地区整備計画に関する地域説明会を開催し、事業の推進を図っております。

教育関係では、小・中学校費で、学習指導要領の改定に向けて、道徳教科化について校内研修や指導力向上プログラムにより教員の理解を深めながら児童生徒の道徳教育の充実を図り、また、小学校英語の教科化を見据え、外国語指導助手、ALTの2人体制により外国語学習の習熟化を図るほか、情報活用能力が学習の基盤となる資質、能力として文部科学省より位置づけられたため、小中学校の普通教室や特別教室で情報通信ネットワークを活用できる環境を整えたところでもあります。

文化財保護では、松島歴史文化基本構想に沿った松島れきし再発見講座を開催し、町内外の人に向けて町の歴史文化について発信する機会を設けました。

公共土木施設災害復旧費では、東日本大震災で被災した道路、橋梁、漁港の災害復旧工事を実施し施設の復旧に努め、銭神漁港の復旧工事も完了し、現地調査を行ったところでもあります。

これらの事業から、平成30年度一般会計の決算について、歳入総額105億5,568万1,000円に対し、歳出総額92億7,301万9,000円となり、歳入歳出差し引き額12億8,266万2,000円をもって決算となっております。歳入歳出総額から繰越明許費繰越額6億2,650万円及び事故繰越繰越額1億398万2,000円を合わせて差し引いた5億5,218万円が実質収支額となっております。この実質収支額のうち2億7,700万円が地方自治法の規定により財政調整基金へ積み立てとなっております。平成30年度予算に対する収入の収支率は92.98%であり、歳出の執行率は81.68%となっているところでもあります。これらのことから事業が適正に執行されたことを確認し、賛成の討論といたします。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 他に討論参加ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第70号について採決に入ります。

委員長報告は認定すべきものであります。本件を委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立多数であります。よって、議案第70号平成30年度松島町一般会計歳入歳出決算認定については認定することに決定をしました。

議案第71号平成30年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。討論参加ございますか。本件に反対の方の発言を許します。8番今野 章議員。

○8番（今野 章君） 8番今野でございます。それでは、議案第71号平成30年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、反対の立場から討論を行います。

平成30年度の年間平均の国保加入世帯と人員は2,063世帯、3,301人と、前年に比較し5%余り減少をしております。また、徴収できずに欠損処理された国保税額は約2,299万円で、残る累積滞納税額は約9,084万円となっており、今後も加入世帯の減少が続くと思われるところでありますが、残された加入者にはこれまで累積した国保税の滞納金が重くのしかかってくるのが予想をされます。また、7割、5割、2割の法定減免を受けている世帯は、57.5%と加入世帯の半数を超えているなど、本町においても国民健康保険は極めて脆弱な基盤の上に成り立っているということがわかると思います。国民健康保険そのものは、まさに公費負担によって支えなければ成り立たない制度となっていると考えているところであります。

この間、国においては、国保の抱える諸問題に対応するとして、平成30年4月から都道府県も市町村とともに保険者となる国保の広域化がスタートをいたしました。しかし、この広域化は、国保財政の運営主体を市町村から都道府県に移すことが柱で、国保が抱えている諸問題、困難を抜本的に解決するものとはなっておりません。町は、国に対して国民健康保険財政への国庫負担割合をふやすよう、公費投入を強く求めていくべきであります。

また、広域化に向けて、本町では国保税の算定方式を4方式から3方式に見直す税率の改定がされました。広域化導入の初年度ということもあり、大幅な値上げを避けるため、これまで再三求めてきた財政調整基金の取り崩しにより平均1万40円の国保税の引き下げになるということでありましたが、決算では1億1,585万円の財政調整基金の積み増しとなり、基金総額は3億7,351万円となりました。国保加入者が望むことは、安心して受けられる医療であり、払える保険料であります。保険者である町にはさらなる医療環境の整備と国保税の負担軽減を求めて、決算認定に当たっての反対の討論としたいと思っております。終わります。

○議長（阿部幸夫君） 次に本件に賛成の方の発言を許します。10番後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） 10番後藤でございます。議案第71号平成30年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論に参加をいたします。

国民健康保険は、これまで国民皆保険の柱として町民の医療の確保と健康増進に大きな役割を果たしてきたと考えます。しかしながら、急速な高齢化の中で中高齢者の加入者が多くなり、医療費は増加傾向にあります。さらには、加入者の負担能力の低下や低所得者等の増加による収納率の低下などがあり、大変厳しい財政状況が続いていると考えます。

そのような中で、本町の平成30年度松島町国民健康保険特別会計は、歳入が前年度より3億7,878万円減の17億3,191万円であり、歳出は前年度より2億3,499万円減の16億8,968万円でありました。歳入総額に占める保険税収入は16.13%の2億7,930万円で、前年度より4,208万円の減となっております。また収入未済み額については、9,084万円で前年度と比べ2,717万円の減少となっております。

一方、歳出の主なものでは、保険給付費が11億7,032万円と前年度より3,225万円減少し、老人保健拠出金についてはゼロ円であります。なお、保険給付費については、年間平均被保険者数が前年度と比べ186人減の3,301人であり、被保険者1人当たりの療養給付費が一般被保険者で前年度の29万9,096円から30万7,149円と8,053円の上昇となっております。

国保の健全運営には、収入未済み額を減少させ、療養給付の上昇を抑えることにあると考えます。そのためには、さらなる保険税収納の向上を目指し保険税の徴収を粘り強く推進をしながら、税源の安定的な確保が極めて重要であります。本年度会計においても、保険税徴収対策として特別滞納室等を中心に各種税の徴収推進を行いながら税源確保に努力していることに対し評価をするとともに、引き続き住民基本健診や特定健診を初め、胃がん、前立腺がん、大腸がんなどのがん検診や、そしてデータヘルス計画に基づく健康保持増進のための保健事業を行っており、町全体で健康づくりのための予防対策がとられていると考えます。

今後、一層厳しい運営が予想される国保会計の中で、国民健康保険事業は平成30年4月より宮城県が保険者になり、令和元年度で2年目になりますが、これからも町民の大切な生命と健康を守るため、絶対に堅持していかなければならない医療保険制度であると考えます。

以上申し上げ、賛成の討論といたします。

○議長（阿部幸夫君） 他に討論参加ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第71号について採決に入ります。

委員長報告は認定すべきものであります。本件を委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立多数であります。よって、議案第71号平成30年度松島町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定をしました。

議案第72号平成30年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。討論参加ございますか。本件に反対の方の発言を許します。8番今野 章議員。

○8番（今野 章君） 8番今野でございます。議案第72号平成30年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、反対の立場から討論を行います。

後期高齢者医療制度は2008年に創設をされましたが、この医療制度は収入がなくても75歳以上の全員に保険料が課され、2年ごとに保険料が見直されることになっております。75歳以上の人口と医療費が増加するほど保険料負担にはね返り、保険料が上昇していく仕組みになっており、これは高齢者の生活実態を無視して、その能力を超えた負担を求めようとする仕組みであります。

これまでは負担が多過ぎるとして、制度創設当初から低所得世帯を中心に激変緩和の特例措置や負担軽減措置等が講じられてきましたが、2017年度よりこうした軽減特例の措置が段階的に廃止をされております。その影響は加入者の半数に及ぶとされ、一時代を支えてきました高齢者の生活は、今後のさらなる医療費の負担増や年金削減、介護からの締め出しや消費税増税などによっても生活が圧迫をされることとなります。この後期高齢者医療制度は、年齢のみで対象者を一本化した差別的な医療保険制度であり、高齢者に我慢と犠牲を強いる制度となっております。このような制度は直ちに廃止をし、国の責任を明確にして、安心して高齢者が医療にかかれ生活できるような制度に設計することを求めて、反対の討論といたします。

○議長（阿部幸夫君） 次に本件に賛成の方の発言を許します。1番杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 1番杉原です。議案第72号平成30年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、賛成の立場から討論に参加いたします。

後期高齢者医療制度は、老人医療費が増大する中、高齢者が安心できる適切な医療の確保を目的として、高齢者の方々も含めた社会全体で支え合うために、老人保健制度にかわる新しい制度として2008年4月に創設され、制度開始から10年以上が経過し、現在は安定した運営がなされております。

本町の被保険者数は前年度に比較し39人増の2,876人となっており、歳入については前年度に比較し407万4,283円減の1億9,322万8,954円、調定額に対して99.39%の収入率となっております。また、歳出については、前年度に比較し467万3,782円減の1億9,180万2,053円となり、実質収支は142万6,901円の黒字、実質単年度収支は59万9,499円の黒字となっております。

本町では、運営母体である宮城県後期高齢者医療広域連合との連携のもとに保険料徴収、各種申請など窓口業務を行い、平成30年度の事業運営を適切に実施したものと考えます。本町の後期高齢者の方々が引き続き安心して医療を受けられることができるよう、今後とも宮城県後期高齢者医療広域連合と緊密に連携を図っていただくとともに、適正な申請受け付け事務及び保険料徴収事務を遂行されることを期待し、賛成の討論とさせていただきます。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 他に討論参加ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第72号について採決に入ります。

委員長報告は認定すべきものであります。本件を委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立多数であります。よって、議案第72号平成30年度松島町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定しました。

議案第73号平成30年度松島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。討論参加ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第73号について採決に入ります。

委員長報告は認定すべきものであります。本件を委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員であります。よって、議案第73号平成30年度松島町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定しました。

議案第74号平成30年度松島町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第74号について採決に入ります。

委員長報告は認定すべきものであります。本件を委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員であります。よって、議案第74号平成30年度松島町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定をしました。

議案第75号平成30年度松島町観瀾亭等特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第75号について採決に入ります。

委員長報告は認定すべきものであります。本件を委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員であります。よって、議案第75号平成30年度松島町観瀾亭等特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定しました。

議案第76号平成30年度松島町松島区外区有財産特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第76号について採決に入ります。

委員長報告は認定すべきものであります。本件を委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員であります。よって、議案第76号平成30年度松島町松島区外区有財産特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定しました。

議案第77号平成30年度松島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。討論参加ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第77号について採決に入ります。

委員長報告は認定すべきものであります。本件を委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員であります。よって、議案第77号平成30年度松島町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については認定することに決定をしました。

議案第78号平成30年度松島町水道事業会計決算認定について討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第78号について採決に入ります。

委員長報告は認定すべきものであります。本件を委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（阿部幸夫君） 起立全員であります。よって、議案第78号平成30年度松島町水道事業会計決算認定については認定することに決定をしました。

以上で、平成30年度各種会計歳入歳出決算認定についての採決が終了しました。

ここで、櫻井町長より挨拶を求められておりますので、これを許します。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 平成30年度松島町一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の決算につきまして、議会の認定をいただき、改めて御礼申し上げます。長時間にわたりご審議をいただき、その中で賜りましたご意見、ご指摘等につきましては、再度確認、検討しながら今後の取り組みに反映させまして、より適正かつ充実した行政運営に努めてまいりたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、丹野、赤間両監査委員には詳細な審査とご意見をいただき、その労に対しまして改めて感謝を申し上げます。どうもありがとうございました。

○議長（阿部幸夫君） 議長からも、監査に当たられましたお二人の監査委員の労に対し、感謝の意を表します。大変ご苦勞さまでございました。

ここで、議事運営上、休憩に入りたいと思います。再開を11時10分といたします。

午前10時50分 休憩

---

午前11時10分 再開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

---

日程第12 議案第82号 委託契約の変更について（提案説明）【松島町学校給食調理等業務委託】

○議長（阿部幸夫君） 日程第12、議案第82号委託契約の変更について（提案説明）を議題とします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議案第82号委託契約の変更について提案理由を申し上げます。

今回の委託契約の変更につきましては、平成27年2月4日臨時会で委託契約の締結の議決をいただきました松島町学校給食調理等業務委託に関するものであります。令和元年10月1日からの消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴い、契約金額を変更するものであります。よろしくご審議の上、承認賜りますようお願い申し上げます。

なお、詳細につきましては教育委員会より説明させます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） それでは、松島町学校給食調理等業務委託の変更契約につきまして説明を申し上げます。

最終ページの業務委託概要の資料をごらん願いたいと思います。

松島町学校給食調理等業務委託につきましては、平成27年4月1日より令和2年3月31日までの5カ年間の業務委託業務となっております。

契約の相手方や業務内容等につきましては、記載のとおり、変更等はございません。

議案書にも記載のとおり、原契約額が1億692万円となっておりますが、消費税率の改正に伴いまして変更契約額が1億711万8,000円となるものです。毎月165万円の委託料に対しまして、8%の消費税では13万2,000円となりますが、10%になることで消費税が16万5,000円となり、1カ月当たりの消費税が3万3,000円の増額となります。これによりまして、10月から令和2年3月分までの6カ月間で19万8,000円が増額となることから、変更契約を行うものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（阿部幸夫君） 議案の提案理由の説明が終わりました。

---

---

### 日程第13 一般質問

○議長（阿部幸夫君） 日程第13、一般質問に入ります。

通告の順序に従いまして質問を許します。

1 番杉原 崇議員、登壇の上、質問願います。

〔1 番 杉原 崇君 登壇〕

○1 番（杉原 崇君） 1 番杉原です。何とかお昼までに終わるように頑張ります。

前段で、日曜日に松島ハーフマラソンがありまして、私も走らせていただきました。やっと体もよくなり、張り切ってきょうはいきたいなと思います。来年は、ぜひ町長も一緒に走っ

ていただければすごく町民も盛り上がると思いますので、ぜひご検討をよろしく願います。

それでは、質問に入ります。

まず1題目、学校のICT環境整備についてお聞きします。

新学習指導要領では、小学校では2020年度、中学校では2021年度から全面実施されます。今回の学習指導要領の改定は、予測できない変化を受け身で捉えるのではなく前向きに受けとめ、主体的に向き合い、かかわり合い、みずからの可能性を發揮し、よりよい社会と幸福な人生のづくり手となるための力を子供たちに育む学校教育の実現を目指すとあります。「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指していく中で、外国語教育や道德教育の充実のほか、今回の質問である情報活用能力の育成、プログラミング教育が必修化されるわけです。

社会が情報化やグローバル化により大きく変化していきます。特に情報化については、人工知能、AIの発達により生活が激変することが予想されております。

アメリカでは、AIが既存の仕事の自動化をさらに加速させることで、2030年までには全労働者の4分の1に当たる約3,600万人の仕事がなくなる可能性が極めて高く、残りの約75%の人も自分の仕事がほかの人にとってかわられたり、ロボットや自動化機器に置き換えられる危険性にさらされているという報道がありました。

もちろん日本でも、将来、今ある仕事の半数近くが自動化され、なくなるのではないかとされており、そういった中で、文科省ではプログラミング教育により子供たちの可能性を広げることに繋げるものであり、実際若くして起業する方もいらっしゃいますが、このように将来の社会で活躍できるきっかけづくりになるとされており、子供たちがこれからの社会を生きていくためには、コンピューターをより適切に効果的に活用していくことが求められ、コンピューターはプログラミングで動いていることを理解する。つまり、コンピューターの仕組みの一端を知ることによって、コンピューターがどのような仕組みで動いているかわかるようになり、これが主体的、対話的な深い学びにつながっていくと思われれます。

具体的には、小学校においては、文字入力などの基本操作やプログラミングをしながら論理的な思考力を身につけるための学習活動を、中学校においては、技術家庭科において、プログラミングに加えて、ネットワークを利用した双方向性のあるコンテンツのプログラミングを学ぶとあります。その前段として、平成30年6月の第3期教育振興基本計画において、学校のICT環境整備の促進に取り組むことになりました。ICTとは情報通信技術のことで、コンピューターを使った情報処理や通信技術の総称であります。そこで、プログラミング教

育を行う前提として、学校のICT環境整備について、そして、最後にプログラミング教育の円滑な実施に向けての取り組みについてお聞きしたいと思います。

文科省では、新学習指導要領の実施に向けて、平成30年度以降の学校におけるICT環境の整備方針をまとめました。この方針を踏まえ、教育のICT化に向けた環境整備5カ年計画を策定しました。期間は2018年から2022年度です。必要な経費については、この期間で単年度1,805億円の財政措置を講じるとされております。そこで、この方針で目標とされている数字について、当町の考えをそれぞれお聞きしていきます。

現在、文科省のホームページに、平成30年度学校における教育の情報化の実態に関する調査結果が公表されており、平成31年3月現在の数字がわかっておりますので、そこから半年が過ぎ、現時点での町の現状、そして今後の方針についてお聞きしたいと思います。

まず、ICT機器の設置に関することからお聞きします。

1番目、大型提示装置、実物投影装置について。学習者用コンピューターまたは指導者用コンピューターと有線または無線で接続させることを前提として、大きく映す提示機能を有するものが標準的な考えとしてあります。大型提示装置は、いわゆる電子黒板だけでなく、大型ディスプレイやプロジェクターなど、デジタルコンテンツを大きく映す提示機能を持つ装置であれば該当するとのこと。実物投影機は、書画カメラとも呼ばれ、教科書などの被写体を手元で撮影し、大型提示装置などへ映せる映像信号に変換する装置のことを指します。こちらは、小学校、中学校の普通教室及び特別教室に常設ということで、各普通教室に1台、特別教室として6台、第3期振興基本計画の目標値として100%整備としてあります。

文科省の、先ほど話しました平成30年度学校における教育の情報化の実態に関する調査結果では、令和元年、一番新しいもので8月版では宮城県平均で49.1%ですが、松島では25%という数字があらわされております。ただし、近隣の市町、2市3町も低い値とはなっておりますが、まずはこちらの整備についてお聞かせ願います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員からのご質問にお答えいたします。

議員の質問内容につきましては、教育委員会の担当課長から説明させます。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） それでは、大型提示装置及び実物投影装置の状況をお答えしたいと思います。本町のICT環境の状況と今後の整備計画につきまして、大型提示装置の整備状況でございます。

まず大型提示装置ですが、これ先ほど議員からご説明あったとおり、授業で使用するプロジェクター、デジタルテレビ、電子黒板の総称ということになっております。本町の平成30年度末の大型提示装置の整備済み台数につきましては43台となっております。今年度の整備で8台ふえまして、令和元年度末では51台となる予定となっております。国の目標数値では普通教室への整備率が100%ということを示されておりますけれども、本町におきましては本年度末、先ほどの51台になるということですが、それで97%の整備率になるということになっております。全国平均が51.2%と宮城県平均が49.1%ということになりますので、それらに比べまして大きく本町のほうは上回っているというような整備状況になっております。

続きまして、実物投影装置の整備状況でございます。こちらは、文章や物品などを投影いたしましてスクリーン上に映し出す装置ということになっております。これも平成30年度末の設置状況につきましては11台ということになっておりますが、今年度中に19台ふやしまして、年度末には30台という数字になります。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 結構高い数字ではありますが、ぜひ100%、ここは100%すぐ目の前ですので、100%を目指して頑張ってくださいと思います。

続きまして、学習者用コンピューター（児童生徒用）です。

第3期教育振興基本計画での目標は、3クラスに1クラス分程度の整備とあります。各クラスで1日1コマ分程度を目安とした学習者用コンピューターの活用が保障されるよう、小学校、中学校において3クラスに1クラス分程度の配備、また、故障、ふぐあいに備えた複数の予備用学習者用コンピューターの配備も記載されております。

文科省の18年度調査では、全国的に公立校5.4人に1人の配備にとどまっているところですが、政府が目指す1人1台はかなりほど遠い状況であります。ちなみに都道府県別に見ると、佐賀県では1.8に1人の配備ということが進んでおりまして、一番おこなっているのは愛知県の7.5に1人という、これはかなりの全国的にも開きがあります。決算審査時に話がありましたが、当町では180台、うちタブレットは47台整備とあります。4.67人に1人という高い数字になっておりますが、目標は3人に1人という目標であります。こちらにも今後の計画を教えてください。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） 学習用コンピューターの整備状況でございます。こちら先ほど申し上げましたように、30年度末の学習コンピューター台数につきましては174台ということで整備いたしまして、今年度に39台増をさせていただきまして、年度末としては213台ということで整備する予定でございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 済みません。数字ちょっと忘れちゃったんですけども、213台ということは、済みません、何人に1人という数字とか出てらっしゃいますか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） 整備目標が3人に1台ということで先ほどお話がありましたけれども、本町におきましては3.1人に1人ということで、かなり目標に近い数字になっているというような状況でございます。

以上でございます。（「わかりました」の声あり）

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） じゃあ残り0.1人に1人という、そこが目標ですので、ここもよろしくお願いします。全国平均5.4人に1人ということがありましたが、宮城県平均も5.4人に1人なので、県内では高いほうではありますが、ICT教育の重要性が増してくることを考えると、やはり3人に1人という目標はぜひ早急に配備していただけたらと思います。0.1人ですけども、ぜひそこはお願いいたします。

続きまして、指導者用コンピューター（教員用）です。こちらは小学校、中学校を担任する教員それぞれに1台の配備とあります。こちらは後ほどお聞きする校務支援システムと絡んでいきますが、授業を担当する教員に対して1人1台との目標であります。こちら決算審査時に話がありましたが、教師92人中94台があるということで、こちらは1人1台がもう達成されているという話がありました。ただ、中身を見ますと、二小で導入されたのが平成25年度となっております、もう6年が過ぎております。大体ハードディスクの寿命は5年と言われていた中で、議員控室でも携帯電話を長く持つと充電が早くなくなっちゃうとか、そういう話もあったんですけども、そういったパソコン自体の動きも遅くなってくるのかなというのがあるんですけども、こちらに関しては更新時期ということをお聞かせいただければと思います。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） 先ほど、指導者用コンピューターの台数とかは大丈夫ですかね。校務用のほうの台数と今後の導入計画でよろしかったでしょうか。（「はい、そうです。こちらは。」の声あり）

校務用コンピューターにつきましては、現在、今年度の導入で、第二小学校のほうの校務用コンピューターが更新時期ということで、第二小学校のは今年度導入いたします。次の更新時期といたしましては、第五小学校と中学校が令和2年度に更新時期ということになっておりまして、第一小学校につきましては令和4年度ということでの更新時期を予定しております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 済みません。話が全然かみ合っていないくて大変申しわけなかったんですけども、更新は、ぜひこちらは小まめに必要だと思っておりますので、年度が決まっているということで、こちらはよろしく願います。

続きまして、ネットワークに関してであります。外部ネットワーク等への接続のための通信回線は、大容量のデータのダウンロードや集中アクセスにおいて、通信速度またはネットワークの通信量が確保されることとあります。校内LANは、学級で児童生徒全員が1人1台の学習用コンピューターを使い、調べ学習等のインターネット検索をしても安定的に稼働する環境を確保することということもあります。当たり前のことですが、ネット環境を整えなければ、その先の広がりにはつながらないと思います。インターネット接続率に関しましては松島町は100%とのことですので、今回は無線LAN整備についてお聞きいたします。

無線LANとはケーブル不要のネット接続システムをあらわしますが、Wi-Fiと言ったほうがわかりやすいのかなと思いますが、ここ庁舎内においてもWi-Fiを無料で開放していますし、町内の事業者、事業所でも、観光客の利便性を高め誘客促進を図るため、日本人、外国人問わずどなたでも無料で利用できる公衆無線LANサービスを提供しております。この無線LANは災害時にとっても有効で、電話が繋がらないけれどもネットはつながりやすく、防災の観点からも非常によいものであります。現在、松島でも体育館が避難所になっており、ネットがつながり、安否確認だったり災害情報がスムーズに手に入るなど、教育での活用だけではなく、観光面や防災面にも非常に有効ではあります。とはいいつつも、先日大きな被害がありました千葉県の方の台風の被害では、通信を支えてきた基地局の非常用電源が切れ、大規模な通信障害があったとのこと、ここまで大きな被害になると通信自体は大変

難しくはなってくると思います。

話がちょっとそれましたが、成果説明書には小学校にWi-Fi基地局を3台設置したというお話がありました。文科省の調査結果によると普通教室の無線LANの整備率は30%と書かれておりますが、今後についてはいかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） 本町の普通教室の総数33室ございますけれども、無線LANの整備が済んでおります教室が12室ということで、整備率は36.4%の状況となっております。本町におきましては、無線LANによるネットワークよりも、携帯電話等で使用します回線を利用しないインターネット等のような回線ですかね、あちらのほうで接続できるような機器の今後導入を進めてまいりたいと考えております。これからの機器は、学校の無線LANが使用できなくても校外に機器を持ち出して使用できるような、無線LANよりも使用範囲が広がるような、利便性がよくなるようなネットワークのほうを整備していきたいと今後は考えております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） それはあれですか、ノートパソコンとかにくっつけて持っていくような。持ち出しができるということなんですかね。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） そうです。庁舎の無線LANですと構内でしか電波が飛ばないと思いますので、構外に出た場合も使えるようなネットワークが使える機器を今後整備のほうを考えていきたいと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） わかりました。

現在、当町では通信速度100メガビットの接続は100%ですが、来年度からは全ての小中学校を結ぶ超高速通信網の整備に乗り出すとの報道がありました。100メガビットの100倍に当たる10ギガビットで、将来的に全国学力テストのオンライン化も視野に入れているということなんですけれども、こちらの整備に関しては国が各自治体に補助を出すという報道がありました。来年度から3年間で2,000億円を試算しているという報道があったわけですが、エアコン導入のときも断然少なく補助がなったということで大変難しい話だなと思いつつも、今後の検討課題であることは確かですので、そこは検討をよろしく願いいたします。

このほかにも充電保管庫や学習用ツール、学習者用サーバーも書かれてはおるんですが、今回はこちらには触れないでおきます。

続いて、校務におけるICT活用、統合型校務支援システムについてお聞きします。

校務の情報化が進むことにより、教員が学校運営や学級経営に必要な情報、児童生徒の状況等を一元的に管理、共有することが可能となり、教員の事務作業の低減につながることから整備することとあります。詳しく書かれているのは、成績処理だったり、出欠管理、健康診断票、保健室の来室管理、指導要録、学校事務系などを統合した機能を有しているシステムで、導入するメリットとしては、情報システムの活用により校務における業務負担を軽減できることに加え、情報の一元管理及び共有ができる点とのことで、教員の長時間労働を解消し、教育の質の維持、向上を図るための具体的な解決策として、この統合型校務システム100%の整備が目標とされております。しかしながら、当町では整備率はゼロ%となっております。近隣ですと、塩竈市もゼロ%、利府町は10%。ただし、多賀城、七ヶ浜は100%と書かれております。この統合型校務システムについて、当町の考えをお聞かせ願います。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） 校務用コンピューター、校務用支援システムですが、これは平成25年から本町におきましては年次で各校に配備してきた状況でございます。ご質問のありました統合型校務システム、こちらにつきましては、本年度、第二小学校におきまして校務用コンピューターの更新時期ということもございましたので、更新をさせていただくというような計画でございます。また、町内4校のうち1校の導入となりますので、整備率につきましては25%というような状況でございます。先ほどおっしゃられましたように、国の目標が100%ということもございましたので、全国平均で57.2%、県平均で52.7%ということで、先ほど松島町では25ということではなかなか達成はしておりませんが、今後、この更新時期を迎えるに当たりまして、校務用の校務支援システムを統合型に移行することで整備率が達成、今後していくということでございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） それは、先ほど話していた更新とあわせてこちらでも導入することです。よろしいんですか。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） 先ほど説明で申し上げましたとおり、第五小学校と中学校は令和2年で、第一小学校は令和4年ということで、校務用パソコンの更新時期と同時にこの統合型

の支援システムと一緒に導入の方向で進めているというようなことでございます。（「わかりました」の声あり）

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） こちらのシステムは教師の働き方改革を考えても必要なシステムですので、ぜひ導入のほうをよろしく願いいたします。

環境整備としては最後になりますが、このICT環境整備促進と同時に必要な対応事項として何件か書いておりますが、中でもICT活用を支える外部専門スタッフの活用についてお聞きしたいと思います。

教員の業務負担が増加しないよう、外部スタッフの活用も含めて対応を講じる必要があると。ICT機器等の導入当初は、情報端末や通信のトラブル等に対する技術支援などを行うためのICT支援員を配置したり、広域的なヘルプデスクを配置することも必要であると。こちらは4校に1人の配置が目標となっており、松島では1人必要になっているのかなと思っております。そこで、このICT支援員の配置についての考えをお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 赤間教育課長。

○教育課長（赤間隆之君） 本町におきましては、このICT支援員の配置、こちらは今現在やっていないという状況でございます。今後もその配置のほうの計画はまだないというような状況になっております。

本町が導入しておりますコンピューター機器の保守契約の中に、機器の操作方法とかアプリケーションの使い方とか、このようなサポートが受けられるような内容の契約になっておりましたので、そちらのほうをまず使わせていただくということと。あとさらに、学校に情報教育担当教員や情報化推進リーダーということで、先生方をそのような形でご指名しておりますので、そのような形で教員と業者等を含め連携を図りながらICTの環境を整備したいと思っております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） わかりました。

いろいろお話をお聞きしてきましたけれども、学校のICT環境整備の状況は地域差が大きいというデータがありますが、来年度から始まるプログラミング教育における環境づくりはとても大事なことだと思っております。

文科省は、新学習指導要領の実施を見据えて、学校のICT環境を段階的、計画的に整備す

る計画を策定していない自治体は早期に計画を策定することとしております。国は計画策定することにより、各地方公共団体による計画的な学校のICT環境整備の加速化を促そうとしております。文科省の発表ですと、市町村におけるICT環境整備計画の策定状況は、策定を検討していない、63.2%と最も多く、次いで、本調査におけるICT環境整備計画には当たらないがICT環境整備に関する計画はある、15.8%。策定していないが計画を検討している、13.9%。策定しているのは7.1%と低い数字となっております。教育環境の充実の1つとして、中長期的なICT環境の整備計画を策定しなければならないと思いますが、当町におけるICT環境整備計画の策定の考えはございますでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 私のほうからICT環境整備計画の策定についてお答えしたいと思います。

まず本町では、松島町長期総合計画の主要施策としてICT等の教育設備の充実について明記しております。また、町の教育振興基本計画にもICT等の教育設備の充実について主要な施策の1つとして位置づけて、課長が先ほどお話ししたように、年次で整備を進めているところでございます。今後につきましても同様に100%を目指し整備を進め、さらに充実をすべく取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） ぜひこの主体的、対話的、深い学びの視点から、授業改善にさらに取り組むためのプログラミング教育、その前提として環境整備がありますので、当町でもぜひお願いいたします。

また、文科省は教員のICT活用指導力100%の達成も目指しているとのことで、先生方の授業力や指導力向上は大切ではありますが、すごく大変だなと、先生方も。そういう思いがあります。そこで、こちらに関して最後の質問になるわけですが、当町におけるプログラミング教育に向けた取り組みをお聞きします。

小学校のプログラミング教育の内容は、大枠以外は決められておらず、それぞれの学校において任されているのかなという思いがあります。また、このプログラミングというのは、教科はつくられず、既存の教科の中に組み込んで実施していくという流れになっております。理科や算数などの教科に一部プログラミングの要素が組み込まれる程度とのこと、というふうに書かれております。

文科省のホームページを見てみると、小学校のプログラミング教育に関する研修教材という

のを見ても、猫、ネズミを動かすだったり、卵が割れたらひよこが出てくるプログラムをつくるというのも書かれておまして、すごく先生方が指導するのは大変じゃないのかなというふうにそのホームページを見て思いました。

ただ、プログラミング教育といってもただパソコンを打つのではなく、論理的な思考を学び、また教科の学びを深めたりするためのプログラミング教育だと思っております。来年度に向けてしっかりと準備を進めていくのが重要であります。そこで、当町における来年度から始まるプログラミング教育に向けた準備に関して、現在の取り組み状況を教えていただきたいと思えます。

○議長（阿部幸夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 杉原議員さんが全てプログラミング教育についてお話していただいたんですが、プログラミング教育というのは、道徳の教科化、英語の教科化、プログラミング教育ということで、これも教科化と思われるんですが、全ての教科、国語、算数、理科、社会、音楽、図工、そういう中で、杉原先生がおっしゃったように、論理的な思考を学んでいくものでございます。それだけに、一番松島町として心配したのは、第一小学校、第二小学校、第五小学校、それぞればらばらにやっていったのでは、これからの子供たちにとって、技術立国を目指す日本にとってもよくないのではないかなと思ひまして、各校には、先ほどうちの課長が言ったように、情報教育担当教員や、名称が変わりますけれども情報化推進リーダーとかがございます。その方々を集めまして3回ほど研修会を持ちまして、来年の4月には冊子をつくって、同じ考え方のもとで同じプログラミング教育を展開しようと思っております。

また、今年度から教科書が新しくなりました。新しくなった教科書の中にもプログラミングする内容が入っております。勉強して行ってここでプログラミングという形でやっていくという形になっておりますので、そういうのもしっかり研修の中で盛り込んで、二小も一小も五小も同じ時期に同じことがやれるようにしていきたいと思っております。

それから、プログラミング教育は、コンピューターを必ずしも使わなければならないというものでもないのです、そういうところも十分理解した上でやっていきたいと思ひます。

その検討委員会は、1回目、10月1日に既に実施しております。あと年内中に2回やって、冊子にまとめて対応していきたいと思ひます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番(杉原 崇君) 今の話を聞いても、先生方もすごく大変だろうなという思いがいたしましたが、しっかりと準備を行い、来年度のプログラミング教育に関する授業を子供たちにお願ひしたいなと思います。

話がちょっと変わるんですけども、2020年から大学入試の英語で英検などの民間の試験結果を利用すること、というふうになっております。実は息子がその世代になりまして、ちょっと振り込んできてくれということで、予備登録というんですかね、それしてきたんですけども。英検でも、最近はC B T受験といって、紙じゃなくてパソコンを使って受験をするというのがありまして、何かそっちに申し込んでいたんですけども、ちょっと親としてパソコンをいじってないのに大丈夫かなという思いがあるんですけども、将来的にはこの紙を使わないパソコンを使用したテストというのは、どんどんこれからふえていくのかなという思いがあります。なので、このプログラミング教育、パソコンを打つのはもちろん大事なんですけれども、そういったものにもつながってくるのかなというふうな思いがあります。パソコンを使いこなさなければいけないという世の中になってくるのなかという思いがあります。当町でことしから英語教育に力を入れている最中ではありますが、英語教育と同様、プログラミング教育を通し、子供たちにとって魅力的な授業、楽しい授業がほかの教科に波及し、学力向上につながっていくと思います。そのための教育環境の充実は何より大切です。A I時代になっていくなど社会が大きく変化していく中で、子供たちがこれからの社会を生き抜くためには、より主体的、対話的な深い学びが大切になってきます。これからの学校教育には、子供たちがさまざまな変化に積極的に向き合い、他者と共同して課題を解決していくことや、さまざまな情報を見きわめて再構成し、新たな価値につなげていくことができるようにすることが求められています。子供たちがさまざまな変化に積極的に向き合い、かかわり合い、みずからの可能性を広げていけるようなことを我々大人も努力していかなければなりません。ぜひそのための環境整備、子供たちの可能性を広げられる教育の充実をお願いして、この質問を終わります。

続けますか。よろしいですか。

○議長(阿部幸夫君) 途中で、(「途中で」の声あり) 昼食休憩入ります。(「中途半端ですね」の声あり) 質問だけしてください。

○1番(杉原 崇君) わかりました。済みません。では2問目行きます。

2題目、高齢ドライバーへの支援についてです。

昨今、高齢ドライバーによる悲惨な事故が相次いで報道されております。警察庁の発表では、

昨年75歳以上の高齢ドライバーによる交通死亡事故が前年より42件増の460件あり、死亡事故全体に占める割合は15%で、過去最高とのことです。

運転することが不安で免許を返納される方もふえておりますが、交通手段の問題などもあり、自主返納に関してはなかなか踏み切れない方もいらっしゃいます。当町の高齢化率は19年3月末で37.9%、前年比0.9%増で、県内では6位となっており、年々上昇傾向にあります。こちらは町内だけではありませんが、ご高齢の皆さんは、買い物や通院など、交通手段として自動車を使用している方が多いのではないかと思います。自家用車以外の交通手段としては町民バス等がありますが、利便性の向上を図るため、現在2度目のデマンドバスの試験運行を行っておるわけですが、この試験結果を踏まえた本格運用までもう少し時間がかかりますので、この間、安心して自主返納できるような支援策が必要であるだろうというふうと考えております。一方で、高齢ドライバーによるアクセルとブレーキの踏み間違いなどの原因の事故も増加しており、その対策も同時に必要であると考えております。

そこで、今回は高齢運転手への支援について2つの側面からお聞きし、最後に高齢運転者支援を含めた交通事故防止に向けた町の取り組みについてお聞きしたいと思います。

まず初めに、免許の自主返納者への支援策です。

免許返納後、重要になるのが移動手段です。それまでのようにみずからの運転で自由に移動できなくなってしまうので、その対策は必要であります。まずその前段として、運転経歴証明書交付手数料の補助というのをお聞きしたいと思います。

免許証は身分証明書の役割もあるのですが、自動車免許を自主返納された方は、かわりとなる運転経歴証明書の交付を受けることができます。

宮城県は、交付申請は運転免許返納手続後5年間の運転経歴について免許の種類や優良運転手等の区分が表示されているとのことで、この交付手数料は1,100円であります。ただし、塩釜警察署に問い合わせしたところ、交通安全協会に加入している方は全額助成があるそうですので、今回は未加入の方を対象にしたものをお聞きしたいと思います。

この証明書を提示することにより、全国的にさまざまな特典が受けられます。定期預金の金利上乘せであったり、補聴器や眼鏡の購入の割引、タクシー運賃の割引等々さまざまです。

群馬県の下仁田町では、高齢者運転免許証自主返納支援補助金として、手数料1,000円を補助しております。

まず、この運転経歴証明書交付手数料の補助についての考えはあるでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） ただいま杉原 崇議員の一般質問中でございますが、ここで昼食休憩に

入ります。再開を13時、答弁から入らせていただきます。昼食休憩に入ります。

午前11時50分 休憩

---

午後1時00分 再開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

皆様にお知らせいたします。13番色川晴夫議員、葬儀のため早退の旨の届け出がありましたので、お知らせいたします。

杉原 崇議員の一般質問答弁から入らせていただきます。

答弁をお願いします。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 2問目の高齢運転者への支援ということで、一番最初に運転経歴証明書交付手数料の補助ということでありました。高齢運転者による交通事故は全国的に年々増加しているというふうに思っておりますし、また悲惨な事故も相次いでおります。さらには、歩行者として交通事故に巻き込まれることも増加傾向にあり、高齢者の交通安全対策を積極的に取り組む必要があるということは認識しております。加齢などによる身体機能の衰退や判断力の低下などによる交通事故防止のため、運転免許の自主返納については、近年急激に増加しております。免許返納制度の活用時には運転経歴証明書の交付を受けることができますが、交付手数料に係る補助等については、担当課長より答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） お答えいたします。

初めに、松島町の平成30年における運転免許返納者は33名でして、うち運転経歴証明書の交付件数は30件となっております。

運転経歴証明書の交付手数料につきましては、議員よりお話がありましたとおり、塩釜地区におきましては、交通安全協会加入の方は協会のほうで交付手数料を全額助成しているという状況にあります。町による交通安全協会の未加入者への助成についてであります。現時点におきましては考えておりません。

なお、運転免許返納の仕方がわからないなどの理由により手続をちゅうちょしている方もいるかと思っておりますので、今後、運転免許返納に関する内容や手続、交通安全協会加入者は運転経歴証明書の交付手数料が協会から助成されることなどを周知し、高齢者ドライバーの事故防止に努めていきたいと考えております。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番(杉原 崇君) 今のお答えで、私も交通安全協会って中身何だったのかなと、改めて調べたというか見たんですけれども、交通事故ゼロを目指した活動を続けるボランティア団体で、さまざまな講習や運動をされているというのを改めて知る機会になったので、私にとってはよかったなと思っっていると同時に、こちらに関してはぜひ加入をしていただくような方策というかな、そのほうが大切かなと改めて思いました。

ちなみに、今まで、この運転経歴証明書に関しては、免許証の自主返納者のみへ交付だったんですけれども、12月からは申請日前5年以内の返納者にも交付が可能になるということで、取得される方が今後もふえてくるのかなという思いがあります。

ここからは、具体的な支援策についてお聞きします。ちなみに、県内では20の自治体で運転免許の自主返納者に対する支援を行っております。近隣ですと、利府町が町民バスの1年間無料乗車証の交付、七ヶ浜が町民バスの1年間運賃全額助成を行っており、ほかの自治体は、回数券だったり半額助成、タクシー利用券などの交付を行っております。そこで、当町の取り組みについてお伺いします。

まず、町民バスの運賃助成について。当町は70歳以上の方は無料でありますので、それ以下の方、返納された方を対象とした助成をお聞きしますが、デマンドバスの実証実験運行が12月まで行われており、再度やっている段階で、検証結果をこちらは待ちたいと思いますが、この実験運行とは別にして、免許がないと、買い物や通院など、町民バスの利用だったり、タクシーの利用などの交通手段が必要であります。タクシーに関しては、高齢者タクシー助成事業があり、免許返納者を含めてはどうかと監査委員さんから昨年度提言があったので、こちらに関してはどのように検討されたかはわかりませんが、今回は通告を行っていないので回答は求めません。また、買い物支援については、現在教育民生常任委員会で提言することになっており、こちらもあえて触れませんが。町民の足として、70歳より若い方というのは免許返納が余りいないとは思いますが、その際の町営バスの運賃助成という考えはありますでしょうか。

○議長(阿部幸夫君) 千葉総務課長。

○総務課長(千葉繁雄君) 町民バスの70歳未満の方への助成というか、減免等の考え方についてですけれども、一応先ほど33人、これ平成30年の数値になりますけれども、50代、60代の方でも6人ほど返納した方はおりました。それで、町民バスの利用料金につきましては、現在70歳以上の町民の方には全額免除を行い無料としておりますが、69歳以下の運転免許返納者につきましては今対象外となっておりますので、今後、減免について検討してまいりたい

と考えております。（「ありがとうございます」の声あり）

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） この交通手段の確保、避けては通れないので、ぜひこちらは検討していただきたいなと思っておりました。今回、新聞でちょっと見たんですけれども、群馬県の太田市さんでは、デイサービスに通う高齢者が乗る送迎車に、相乗りして買い物に出かけるサービスなども行っておりました。こういったものも結構おもしろいなというふうな思いはあるんですけれども、これはこれで、ちょっと違う話なのでこれで終わります。

次ですね。3番目、商店街・ホテル・観光施設のタイアップ企画ということで、こちらのタイアップ企画として考えられるのは、購入した商品の割引だったり、ホテル宿泊料金の一部割引、日帰り温泉の入浴券の進呈、文化施設の無料化などがあると思います。こちら各施設にいろいろお願いするのもハードルが高いのかなと思っていた中で、現在松島で特典があるといったら松島ファンクラブがあります。松島ファンクラブは、松島が好きな方なら誰でも入会できるもので、会員証を提示することにより観光施設やお店などで商品の割引やサービスが受けられるので、好評であります。こちらと連携して、同様な特典ができないのかなという思いがあります。商工会、観光協会など、団体と連携して多くの協力を得て、そこからさらに町のファンクラブの特典にもつながれば、またそれはそれでいいのかなという思いがありました。一番いいのが、この返納された方にファンクラブのカードを進呈するのが一番早いのかなという思いがあり、こちらを載せました。いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） まず、ファンクラブを進呈するということですが、進呈につきましては、会費も無料ということですので、庁舎内で検討させていただいて、できる限りできるようにはしたいと思いますが、ファンクラブ自体も広報紙等で周知はしていますが、まだまだそういったことでの周知という意味では十分ではないというふうにも考えますので、先ほどの安全協会の話ですとか、あとは免許返納の話とあわせて、その辺も周知をしていければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 成果説明書に書いてあったんですけれども、町のファンクラブへの会員数が今853名いらっしゃるということで、このファンクラブの特典を利用することで、地元の方に松島のことを知ってもらいたい機会になると思っております。これに関しては今すぐに

でもやれることだと思うので、ぜひ検討していただければと思います。

続きまして、この支援策に関しまして最後。これが一番、多分財政的には無理な話だと思うんですけども、シニアカー（電動カート）の購入サポートということでお話をさせていただきます。

このシニアカーとは、主に高齢者が利用する座りながら移動ができる電動車椅子のことで、ハンドルで操作するという特徴があります。道路交通法上では歩行者と同じ扱いをされますので、運転免許は不要です。高齢者または身体障害者のため、歩行等困難な方の自力による移動を容易にして、外出機会を確保するための電動カートであります。新古、中古車を含めて10万円から45万円というとても高価なもので、平均すると20万前後です。ただし、介護保険によりレンタルすることもでき、要介護2から5の方が対象で、月額2,000円程度からということをお調べしました。先ほど群馬県下仁田の話をしてきましたが、シニアカーの購入費の一部もこちらでは補助を行っており、シニアカーの購入費用の6分の1以内、1件に対して5万円を限度として、こちらの下仁田町では助成をしているそうです。

運転免許がなくても操作ができるので大変便利ではありますが、高価なのがネックであり、購入が進まないのが現状じゃないかと思っております。そこで、高齢者の方が気軽に外出できるためのシニアカーの助成について、当町の考えを教えてください。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） シニアカーの助成についてですけれども、シニアカーは歩行者扱いということになるわけですけれども、松島町の場合は、歩道よりも車道を走行することが結果的に多くなっているのかなというふうに思います。それで、渋滞や事故につながるものが心配されますので、現状では安全面から行政が積極的に勧めるのは難しいというふうに考えております。

またこれは、消費者安全委員会でのデータですと、やっぱりけがですとか死亡事故が51件シニアカーで発生しているという状況もありますので、安全面でちょっと心配があるというふうに考えております。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 確かに道路が広くないと、渋滞の原因だったり、安全面は、大変、考えてもちょっと厳しいのかなと。もちろん財政的にも、結構これに関しては厳しいのかなという思いがありました。

本日、河北新報に掲載されていたんですけども、夕食宅配サービスに活用してほしいと社

協に小型電気自動車が寄贈されたというニュースが書いてありました。この電気自動車、EVに関して、トヨタ自動車で来年2人乗りの超小型EVを発売する予定ということをお聞きしました。人が歩いて移動するエリアを対象として開発した、歩行領域EVと呼ばれるジャンルの電動カーも順次発売していくそうです。こちらに関しては、立ち乗りタイプだったり、座り乗りタイプいろいろあるそうで、これに関して、現在女川町で実証実験が行われているという報道がありました。この実証実験は、宮城県とトヨタ自動車、女川町、南三陸町により、被災した沿岸部での新たな移動手段の確保に向けて行うということで、充電式の2時間の充電で10キロメートル走れるということでありました。女川町では、この検証結果を踏まえて、将来的に町の交通手段として活用できるか検討することになっているそうで、こういった検証実験、松島でもぜひ行っていただければなという思いがあります。ぜひ、町としてもできることは可能な限りやっていただければなという思いがあります。

今まで、免許の自主返納者への支援策についてお聞きしました。先ほどもお話ししましたが、買い物や通院を考えると、交通手段の確保の点など、車がないと生活ができない方が多いのが現状であります。そこで、まだまだ元気な高齢ドライバーの方への支援について次の質問をします。

自家用車に対する急発進防止装置への助成の考えです。

高齢ドライバーによるアクセルとブレーキの踏み間違いなどが原因の事故が全国的に増加しており、年間7,000件も起きているそうです。初めに話しましたが、警察庁によると、高齢者による死亡事故が昨年460件あったとのことですが、事故原因の最多が操作ミスで全体の29.6%、そのうちブレーキとアクセルの踏み間違いは5.4%で、この数字は、75歳未満、1.1%の約5倍あるそうです。宮城県内では、2019年8月末までに高齢ドライバーによる事故が845件起きていて、そのうち20件がアクセルとブレーキの踏み間違いが原因だったということでもあります。

この操作ミスは、突如予期せぬ事態が起きた場合、瞬間的に極度な緊張感に襲われ、判断を間違えてしまうことから発生すると言われております。慌てているとブレーキとアクセルの判断を誤り、ときにはアクセルをブレーキと思い込み強く踏んでしまうそうです。

その対策として、最近注目されているのが急発進防止装置です。これは、停車時または徐行時にアクセルペダルを急激に踏み込んだ場合、アクセルのセンサーを制御し、誤踏みによる急発進を防止、抑止します。さらに、機種によっては警告音を鳴らし踏み間違いを知らせてくれるというものであり、この装置に関しては、大体取り付け料込みで4万円前後だという

話もお聞きしました。東京都では、7月より高齢者安全運転支援装置設置促進事業補助事業というのを導入しまして、こちらは高齢運転者が安全運転支援装置を1割の負担で購入、設置できるよう、都が費用の9割を補助する内容であります。

当町だけではありませんが、高齢化進んでいます。が、まだまだ自動車がないと買い物や病院へ行くのも大変なので、元気な高齢の方の運転が多いのが現状であります。

最近はおおり運転も問題視されており、厳罰化になるとの報道もありますが、高齢者の方が後ろからおおられて焦ってしまい、急発進してしまい事故を起こす危険性もあるのかなという思いがあります。おおり運転は今回の質問とはちょっと趣旨が違いますが、いつ事故が起きるかわかりませんし、さまざまな危険性がある状況で、防止対策をすることにより高齢者の方が安心して運転できる環境づくりが必要と考えます。

そこで、踏み違い防止装置導入の助成に対する考えはないのかをお伺いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 今言われましたとおり、事故防止に当たっては、急発進防止装置は大変効果的な運転支援システムとは考えておりますけれども、助成制度につきましては今のところ予定はしておりません。宮城県としての助成制度の方向性などの情報収集を行い、今後の検討課題とさせていただきたいと考えております。

また国のほうでも、当然、自動車各メーカーにも支援システムの装備拡大ということで要請をしまして、2020年度には、あくまでもこれは新車ですけれども88%、2021年度には90%を計画目標にしているということもありますので、そうした国の動向も踏まえながら、いろいろ検討課題として考えていきたいというふうに思います。よろしくお伺いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） わかりました。今回の話はいろいろお金のかかることばかりなので、財務課長にお聞きするのはあれですけども、やめます。予算がどこからお金を引っ張ってくるんだと言われると、答えが出ないので何とも言いづらいんですけども、ただ、高齢者の方が安心して運転できる形というのは、やっぱり何か対策、支援は必要だなという思いがあります。

経産省では、来年度からスピードが出にくい超小型車の購入代金を補助するという報道もありました。都会のように公共交通機関が発達していないので、安心して移動できる交通手段の確保が必要であると同時に、高齢者が安全運転するための情報を発信することが大切だと思います。

警察や交通安全協会が主催し、自動ブレーキなどを備えたサポートカーの試乗会が涌谷町で行われ、そこに高齢ドライバーが参加し、車両の前方にある障害物を感知すると自動的にブレーキがかかる衝突防止システムなどを搭載した車両、サポートカーの機能を体験したという報道がありました。またこの際、ブレーキとアクセルを踏み間違えた場合に急発進を抑制してくれる機能も体験したそうです。こういった高齢ドライバーによる踏み間違い事故を防ごうという取り組みは、とても有効な時間になると思いますので、先ほども話しましたが、ぜひこういう体験の機会を松島でも取り入れていただきたいなという思いであります。

そこで、最後の質問になるわけですが、死亡事故ゼロが続いているが、高齢運転者支援を含めた今後の取り組みや交通事故防止に向けた町の取り組みということで、松島町では、2013年6月7日、国道45号線でオートバイの男性が乗用車と衝突して亡くなったのを最後に死亡事故は起きておらず、交通死亡事故ゼロが2,000日以上も続いております。この記録は宮城県内市町村で2番目に長い記録となっており、大変すばらしいものと思います。ただし、松島の交通事故発生率は、全国全地域1,946地域中897位、宮城県内40地域中14位と比較的高いのかなと思います。

高齢者の事故がふえているとお話ししましたが、一般的に高齢者は身体機能の低下があり、とっさの判断が難しいと言われております。そんな中、高齢者は、自分は大丈夫だと思っている方が多く、そのために事故を起こしやすいんだということを、今回いろんな話を聞いた中で自動車関係の方にお聞きしました。高齢者の方だけではありませんが、交通事故を未然に防ぐ対策が必要であります。

そこで最後に、高齢運転者支援を含めた交通事故防止に向けた町の取り組みについて、最後にお聞きしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 本町は、国道45号線、それから県道、三陸自動車道が通っているわけですけれども、そういった中で多くの観光客も訪れている町であることから、交通量も多くて、事故が発生する可能性が高い地域であるというふうに認識はしております。そのような状況の中で、ことしの6月8日に交通死亡事故ゼロ6年間を達成し、宮城県知事より褒状を頂戴いたしました。本日現在、10月9日で2,315日となり、日々記録更新ができています。このことについては非常に喜ばしく思っております。

交通事故防止に向けた今後の取り組みとしましては、高齢者を対象とした交通安全教室、先ほど議員が涌谷町のお話をされておりましたけれども、私もテレビ等で見ておりましたけれ

ども、ああいった交通安全教室や交通安全施設の点検、飲食店に対する飲酒運転予防の呼びかけ、それから幼稚園、小学校における交通安全教室などに継続して取り組み、交通安全意識の高揚を図ってまいりたいと思っております。さらには、塩釜警察署並びに交通安全団体と連携を密にして、高齢者の事故防止や自転車事故などの情勢を踏まえた交通安全活動に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（阿部幸夫君） 杉原 崇議員。

○1番（杉原 崇君） 今お答えにありました2,300日以上死亡事故ゼロということで、逆に大変なプレッシャーにつながっているんじゃないのかなという思いはあるんですけども、高齢者に対する交通事故防止のための呼びかけだったり、交通安全協会などと連携した交通安全教室の実施など、さらに重点的に行っていただくことをお願いしたいと思います。

国は、2019年版交通安全白書で、高齢者の安全を重要な課題と位置づけ、さまざまな対策を立てていくようです。当町の高齢化率は37.9%と上昇しており、昨今高齢ドライバーの事故が多くなっている状況ではあります。今回2つの側面からお聞きしましたが、交通手段の確保など自主返納者への支援、また高齢運転者への交通安全対策、このどちらも必要だと思います。

お隣の利府町では、新たな地域交通システムの構築に向けて東北大学未来科学技術共同研究センターと協定を結び、同センターが開発した電気自動車や電動キックスクーターなどの住民の試乗体験を行うなど、交通手段の確保に関していろんな自治体でいろんなことをされております。その中で当町では、デマンドバスの運行実証実験なども行い利便性の向上を図っている段階で、高齢者の足に関しては、町としても真剣に取り組んでおられると思います。この交通手段の確保などを含めた免許の自主返納者への支援、また高齢運転者への交通安全対策をしっかりと行っていただき、高齢者が安心して暮らせる町を目指して今後も頑張っていくようお願いして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（阿部幸夫君） 1番杉原 崇議員の一般質問が終わりました。

次に、10番後藤良郎議員、登壇の上、質問願います。

〔10番 後藤良郎君 登壇〕

○10番（後藤良郎君） 10番後藤でございます。よろしくお願いたします。

初めに、ちょっと月がたちましたけれども、9月1日の町長の再選、大変におめでとうございます。改めて祝意を申し上げさせていただきます。

通告させていただいております2点について、一般質問をさせていただきます。

波打浜にあります県営松島公園、ちょっとかたいんですけれども、有料第5駐車場というんですね、あそこね。の有効活用についてお話をさせていただきます。

私はずっと、無料から有料になって、改めてここを通るたびにいつも思っていたんですけれども、なかなか有料になってから車がとまっている状況がないと。土日であっても余り変わらないということに対して、何かないかなと、機会があったらお話ししたいなと思ってきょうになりました。県のほうでは、大震災の被害を受けいろいろ修復作業をやっていて、完了形ですね、今見たら。そういう状況であってもなかなか、有料であっても車が駐車されていないという状況があります。改めて、その状態を見てまず町長はどのように思われるのか、お話を伺います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 県営の駐車場は、第1から始まって第5までありますけれども、全てが大体有料ということだと思いますので、あえて有料という言葉は使いませんが、県営第5駐車場につきましても、県の復興事業として平成27年より駐車場改修工事が始まって、工事箇所を分けて駐車コーナーのスペースを確保しながら進捗を図り、今年度より全面供用開始というふうになっているところであります。県の工事進捗の期間においては、平成28年に町営三十刈駐車場の拡張が完成し、また平成29年に石田沢防災センターが供用開始されるなど、観光客の皆様の利便に不便のないよう整備を図ってまいりました。現在は、県営駐車場及び町営駐車場の台数の確保により、観光客の皆様に対して慢性的な渋滞の緩和につながっているものと現状把握しております。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） 観光客とかお客さんにとっては、そういう部分で町としては駐車場、避難を兼ねてそういう施設はできているんだけど。ただ、この第5駐車場、波打浜と限定した場合に、せっかくスペースがあるのにそこはリンクしていないなとすごく思いますけれども、その辺はどうでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今、まず松島町の駐車場というときに、民間の駐車場も震災前に比べたら相当数ふえているだろうというふうに思います。ちょっと今手持ちに台数確保していません。民間の台数のやつ持っていませんけれども、いろんなところで青空駐車場になっていますけれども、そういう民間の方々がふえているということが1つ。そういったこともあって、以前はもう駐車場が足りなくて足りなくてどうしようもなかったんですけど、ちょっと無

料で行きたいといえは三十列のほうに行けますし、三十列がなかなかいっぱいになるなんていうことも、そう年間あるわけじゃないですし、それから石田沢もあると。ただ、歩いてどうのこうのとなれば、やっぱり波打浜の第5駐車場となるんだろうというふうに思います。そういったところで、観光の中心から少しづつエリアを離れていっての台数なのかなと。こういったことは、数多くの車のお客さんがふえればまた別なんでしょうけれども。

それからもう一つは、このごろ、JRに聞きますと、鉄道で来るお客さんも相当数ふえているということなので、駐車場があいているからといって松島に観光に訪れている方々が少なくなってきたということじゃないと思いますので、その辺はきちんと捉えてやっていきたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） そうですね、そういう観点からいくと、お客さんにとってはやっぱりあの場所ですからね。幾ら整備されてもなかなか駐車しにくいという面と。せっかく、松島町内の一角を占めているスペースにああいう形である。だから、県の考え方なんかも当然聞かなくちゃだめだと思う。県の施設なので。その辺はちょっともったいないというか、考え方を変わってもらわなくちゃだめかなというふうに思います。無料駐車場自体は、当然遠い近いに関係なく、無料ですからああいう状況で今までいっぱいとまったというケースありますけれども。その辺、どうしても施設の所有が県なのでという難しい部分はわかります。

そういう意味でも改めて、2番目に入りますけれども、有料になって何年になるんですかね。この年間の駐車台数と収入のほうを改めてお聞きをします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 県営第5駐車場が有料になってからの年間の駐車場の台数等につきましては、産業観光課長より答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 県営駐車場が有料になり始めましたのは、平成21年度からになります。平成21年度から県のほうで指定管理を開始したということになっております。今回、その駐車場台数、利用料金収入等について県に問い合わせしましたところ、県の観光課、公園管理班なんですけれども、決算年度、平成30年度を含めた過去5カ年の実績を情報提供いただきましたので、それでご回答を申し上げます。数字は横に読ませさせていただきます。

平成26年度、利用台数7万3,100台です。収入が4,200万6,700円です。

平成27年度、利用台数が3万5,159台です。収入が1,918万5,500円です。

平成28年度、利用台数が2万1,691台です。収入が963万2,400円です。

平成29年度、利用台数が1万8,598台です。収入が896万4,800円です。

最後に、平成30年度が利用台数1万9,193台です。収入が938万8,900円です。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） 課長から話をされましたけれども、物すごく当初のときよりは激減ですよ。だから、その辺、県の施設なので、県のほうもこういう状況もちろんわかっているかと思いますが、県のほうではどのように捉えているんでしょうかね。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 県のほうの考え、私聞いているわけじゃないからはっきりわかりませんが、ただ、この数字、今課長から答弁させましたけれども、平成26年とか平成27年につきましては、三十刈とか、石田沢とかがまだ整備されていない状況の中での数字だと思うんですね。ですから、29年、30年度となってくると、言葉は悪いですけども、高台のほう整備されてきて無料でとめられるようになってきたとなれば、時間数によって長くとめる方はちょっと歩いても上のほうへということになって、波打浜のほうに行かなくなったようになっているのかどうかは、ちょっとこれ確認しないとはっきり言えませんが、直感的には私そういうふうに感じております。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） そうすると、県のほうの考え方というのは、特段、聞いてはいないということですか。

○議長（阿部幸夫君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 県のほうでも、駐車場を復興事業で整備したと同時に、町のほうでもやはり無料駐車場が拡張になったと。それで、とめる台数が少なくなってきたものの、実際にお越しになる観光客の皆様にとっては慢性的な渋滞緩和につながっているものだと。特に、ゴールデンウィークのときにはそう感じるというふうに聞き取っておりますので。実際ゴールデンウィーク内では、その第5駐車場も時期的には満車になる時間があるんですね。それで、観光協会等で警備員を配置したりするなどの対応をしておりますので、全体的には必要な場所であるというふうには認識しているようです。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） それはだから、ある程度限定的ですよ、年間ベースでいくと。だからそういう意味では、それだけの駐車場では、あれではだめだなと改めて言うておきます。

3番目になりますが、この指定管理者、今は何でした。太平とか何か。前は陽光さんでしたよね。その辺の関係と入札状況をもしわかればお願いをいたします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 指定管理者の選定方法、それから入札状況につきましては、産業観光課長より答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 安土産業観光課長。

○産業観光課長（安土 哲君） 宮城県に照会し、回答いただいた内容をお答えさせていただきます。

現在の指定管理の期間は、平成27年4月1日より令和2年3月31日までとなっております。

選定方法は、プロポーザル方式です。その際、実施に際し公募に参加した業者の数は4者となっております。これは申しわけございません。宮城県の観光課のホームページにおいても確認ができました。

なお、現在の指定管理者の期間が今年度で満了となることから、新年度からの指定管理者の公募を現在7月26日から9月9日まで行っていたことを確認しております。なお、公募の結果につきましては、まだ出ていない状況でございます。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） そこは県のほうの入札なので、ちょっと町のほうでは、私もこれ以上言えることはないかと思うんですけども。

それで、4番を飛ばして5番。結局は町として、県の施設なので、直接町がどうのこうのはできないかと思いますが、私とか、心配されている周りの人からの声は、ああいう状態で整備はされて、される以前からもああいう駐車場はあるんだけど、全然年間を通して駐車している状況は見受けられないので、もったいないという声がほとんどなんです。

だから、老婆心ながら、町として県に申し上げるもし機会があれば、この5番のような、私書きましたけれども、例えば、松島湾と渡月橋の景観を生かした例えば道の駅っぽいような考え方とか、あと松尾芭蕉と伊達政宗関係の博物館とか、こういう客観的にはいろんな考え方あると思うんです。私自身も含めて。そのような考え方を、少し今の駐車場を生かす意味で、県のほうに具申する考えはないのかお聞きをします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 県営第5駐車場を他施設へ改修することについての議員からの提案でありますけれども、やはりこれは宮城県の財産ということもありまして、施設の整備等は県の考えを踏まえた上でのことではないのかなというふうに思っております。

今後、松島離宮さんもオープンすると、来年のゴールデンウィークにプレオープンをして、9月ごろにはグランドオープンしたいということで進めておりますので、来年の今ごろはまた新たにぎわいが駅前にできてくるんだろうということが考えられます。そういったことで、また観光客もふえてくるだろうし、昔あそこにマリンピアがあったときは、やっぱり第5駐車場、あのときは無料だったかもしれませんが、使う方が結構いらっしゃったということもありますので、今後、そういったことから駐車場としての機能はもう少し高まっていくのではないかなというふうに私は思っております。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） そこはやはり、町、県の距離もあるので、そういう今町長のお話のことも含めて私ももう少し勉強しながら、もったいないと本当に思います。だから、何とか町全体でいい方向に行くような考え方を町も県ももう少し真剣になって考えながら、あそこを生かすような方向性でぜひお願いをしたいなと、そう思います。

2番目入ります。新たな指定緊急避難場所の設置をということでお話をさせていただきます。

平成25年の6月に災害対策基本法が改正になりました。ちょっとかたい名前ですけども、切迫した災害の危険から逃れるための指定緊急避難場所を明確にする区分の規定がこの法律で設けられております。そこで、改めて避難場所は、洪水や延焼火災などから早急に自分の身を守るために避難する場所であり、例えば学校のグラウンドや施設などがこういう場所に指定をされているところであります。そして指定緊急避難場所は、津波、洪水等による危険が迫ったときのその状況において、住民が緊急に避難する際の改めての避難先として位置づけるものであって、住民等の生命の確保を目的とするものであります。

そこで、5点にわたってお話をさせていただきます。

近年、台風も19号ちょっと気になりますけれども、これまでの台風も含めて、これまでさまざまな災害が全国各地で発生をしているわけですが、全体的な考えとして、そういう状況が発生している中で、防災、減災の観点からどのような思いを町長は持つておられるのか。まず初めにお聞きをします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず、全国各地でさまざまな災害が発生しておりますし、また、最近では台風15号で千葉県が甚大な被害を受けておりますけれども、そういったことに関しましては非常に心を痛めており、被害に遭われた方々に改めてお見舞いを申し上げたいというふうに思っております。

近年の異常気象から、これまで経験したことがない災害が頻繁に発生するようになりました。そのたびに大きな被害が発生し、さまざまな問題が取り上げられております。その問題を他人事ではなくて自分事として捉え、日ごろより防災に対しての意識づけを持ち、防災行政に反映していくことが重要であるというふうに考えております。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） これは通告していませんけれども、毎年、訓練ありますよね。ことしも案内が来ましたが、その来るべき訓練のときには町長としてまた新たな気持ちが多分あるかと思っておりますけれども、その辺の考えは。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 訓練は、いつのときも重要と思って、同じことを何度でもやるのが、これが訓練だというふうに言われております。ですから、ことしも9月に予定しておりますけれども、昨年は円形広場等を使ってあのような訓練をしましたし、ことしも今いろいろ考えておまして、そろそろ内容が決まってくるので、そういった中で議員の皆様方にもお知らせを申し上げて、またご参加を賜りたいと、このように思います。

また、災害についての心構えと同じように、防災、そういう訓練なんかも常に初心に戻ってやるというのが現状だろうというふうに思っております。（「9月じゃなくて」の声あり）11月開催でした。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） 何か去年とは違う目玉みたいなのはあるんですかね。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 危機管理監から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 総合防災訓練ということで、11月9日に予定しております。昨年は河川の増水ということで想定しましたが、ことしは地震、津波、土砂災害ということで想定しております。その中で、各防災関係機関協力しまして、実動訓練を住民の皆様に見ていただくような形をとらせていただきたいというふうに考えております。また、今回は今まで

と違いまして、自衛隊が実動訓練に参加していただきまして、救助訓練というか、搜索訓練とかも行う予定ですし、あと、ことしはドローンを使った形での訓練も予定しているというような状況でございます。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） 訓練ですからね、いろいろやって過ぎることはないので、私、議員としても心づもりをしたいと思います。

2番目になります。町長は、議長時代に災害あったときに、町も含めて対策本部がありましたよね。議長時代のそういう我々議員に対するまとめなんかをやっていて、そういう一度経験をされて、仮に、今町長ですから、こういう大きな災害になったときに、自分はこういうふうにするんだという何か思いみたいなものがもしあれば、お聞かせを願います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 災害が発生した場合ということでありましてけれども、4年前の、4年ちょっともうたちましたけれども、9月11日ですね。関東東北豪雨災害、あのときもそうでありましたけれども、特にまず最初にとることは、あのときはちょっと現場を回ってから来ましたけれども、今町長となってからは、まず役場へ駆けつけるんだということが一番重要だというふうに思っております。その中で、その災害に応じて警戒本部や災害対策本部等の態勢をきちんととって、早急に立ち上げて、被害状況の速やかな把握に努めるということがまず一番先に大事なのかなというふうには思っております。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） そこで町長、この2市3町というか、我が松島町だからここは自分として特に考えているようなところ、もしあれば。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） それは答弁書にないので、まず、今震災が起きて9年目に入っていますけれども、以前と違うのは、いろんな意味で整備がされてきたということが一つ。何がまず整備されたかという、その当時よりは防潮堤がきちんと整備された。それからもう一つは、高城川の河川について右岸とも左岸とも両方、まだ完全には終わっていませんけれども、整備されてきているというのがまず一つ。

それからもう一つは、震災前からそうなんですけれども、大雨等が降ると、どこどこの地区には排水ポンプを備えて、そういう対応をとらなくちゃなんないというようなことが頻繁

にあったというのが一つ。そういったことに関しましても、まだ全て完成はしていませんけれども、松島町全体的にそういう意味でそうだとはいいませんけれども、海拔的にかなり低いところが多いので、そういったこともあって雨水排水機場が今整備されてきていると。こういったことが整備されると、そういった面では以前とは違ったことになってきているのではないかなというふうには捉えております。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） そうですね、震災あって、大変に申しわけないというか、亡くなった方もいるんですけども、我が町として見た場合は、本当にそういう国の基金でいろいろ災害関係の建物も、この間も現場、我々議員がさせてもらいましたけれども、ポンプ場含めもう完成形に近いので、後ろの橋もああいう状況で、かなりスピードアップしたので。すごく災害は来てほしくないんですけども、前よりは心配な部分が少し少な目を感じるのかなという思いで、幾ら準備してもそこは過ぎないのかなとすごく思います。3番目はそういうことで話を聞いたことにして、4番目に移ります。

実はというか、先ほど前段に指定緊急避難場所のお話をしましたけれども、指定緊急避難場所というのは我が町に、ダウンロードしましたら28カ所、それから指定避難所が44カ所あります。これって、よく振り返ったときに、どうやって決めているのかなと改めて思いました。その辺はいかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 指定緊急避難場所の指定等については、危機管理監より答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 指定緊急避難場所の指定につきましては、基本的に災害対策基本法及び災害対策基本法の施行令、それらの指定基準に基づいて行っております。

本町の指定緊急避難場所につきましては、先ほど議員おっしゃいました災害対策基本法の指定制度、こちらが施行される前から地域と協議して避難場所として利用していたものが多くございます。町としては、その中から管理条件であったり、立地条件であったり、また場所によっては構造条件、耐震条件、このようなものを踏まえまして指定を行っているというような状況でございます。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） ありがとうございます。それで、管理監、今話をお聞きしましたけれど

も、これで町内的には、指定緊急避難場所はこれで満足できるのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 蜂谷危機管理監。

○危機管理監（蜂谷文也君） 実は、近年、浸水想定区域とか、そういったものが国、県で公表されております。その範囲も大分広がってきております。これらにつきましては、住民の方が即座に安全を確保できるような場所というものは、今後も継続して検討していく必要があるという認識でおります。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） この2番目の肝というのが、結局一番最後なんですね。ここを私的には言いたくて今までずっとお話をさせていただきました。

それで、自分の住んでいるたまたま初原になりますけれども、前からこう思っていたんですね。初原の場合は、避難場所がなく、避難所がコミセンになるわけですが、やはり同じ町内に住んでいる身として、1つの災害が起きたときに、住んでいる居住によって自分の生命が守られない状況があるというのは不公平だなと、すごく前から思っていました。それは地域性とか、そのときのその部落の状況が昔からあるんでしょうけれども、それにしたって、同じ生きている中で、同じ町内でそういう部分があるのであれば、もし解消ができるのであれば、そこはやっぱりクリアしなくちゃだめじゃないのかなと全体的に思うんですね。申しわけないんですけども、我が初原的には、どうしても場所とかあるなしもあるんでしょうけれども、どうしても緊急避難場所としてはないので、その辺の考え方は、多分区長さん初めいろんな方から言われているとは思いますが、考えがあればお聞きをします。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今の初原地区、避難場所がないからということがあります。そういうことで、今全部で数も限られておりますけれども、そういう中でまず地域の皆様と、今初原と限定されましたので、初原の地区の皆様といろいろな意見交換をして、場所的に川のそばで、今コミセンありますけれども、雨が降れば高台に避難ということもありますので、そういうことを踏まえて地区の皆様とこれから協議させていただいて、いろいろ意見交換をさせていただいて、場所の選定等々打ち合わせさせていただいて、その中でご理解いただければ、そういうものを新たに設置していくとか、考えていく方向でいきたいというふうに思っております。

○議長（阿部幸夫君） 後藤良郎議員。

○10番（後藤良郎君） 過去に、私住んでいて3回ぐらい、もうちょっと降ったら危ないという場面があったんですね。だから、そのときからちょっと離れているので、危機感が薄くなったかなと思うんだけど、やはりいつかお話をしなくちゃだめだなということで、きょうさせていただきます。

数は限りあると今副町長言うけれども、数の限りではないと思うんですね、そこはね。やっぱりそういう部分、心配されるところがあればそこは冷静に考えていただいて、お願いをしたいと思います。場所のいい悪いは別にして、やはり高台となると、初原で取り上げれば大体限定されると思うんだよね。ですから、副町長が最終的にまとめのお話をされたようですが、積極的にぜひお願いをしたいなということを申し上げて、終わります。

○議長（阿部幸夫君） 10番後藤良郎議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩の申し出がありますので、休憩に入りたいと思います。再開を2時15分といたします。

午後1時55分 休 憩

---

午後2時15分 再 開

○議長（阿部幸夫君） 会議を再開します。

3番緑山市朗議員、登壇の上、質問願います。

〔3番 緑山市朗君 登壇〕

○3番（緑山市朗君） 3番緑山でございます。私ごとですが、先月の半ばに転倒して左足をけがいたしまして、化膿して腫れてむくんで真っ黒になって、足が太ったものですから靴が履けなくて、ずっとサンダル履きで過ごしまして、大変不作法で申しわけありませんでした。ようやく靴が入るまでに小さくなりまして、きょうは快適な気分です。短時間質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

1問目ですが、人口増加対策についてということで、質問要旨を読み上げさせていただきます。本町の人口は、10年前、2009年（平成21年）の4月1日現在の1万5,694人（男7,614人、女8,080人）に比して、本年、2019年（平成31年）の4月1日現在の1万4,073人（男6,830人、女7,243人）と、1,621人（男784人、女837人）に減少していると。これは、広報まつしまの裏表紙の記事から拾ったものであります。

1つ目ですが、この10年間の出生者数及び死亡者数は何人であるのか。そして、その差はということなんですが、長期総合計画の98ページに平成17年から26年まで10年間の集計資料が

出ていますけれども、直近10年間のこの数値を教えてくださいたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員の質問の詳細等につきましては、担当課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） お答えいたします。

過去10年間の出生者数及び死亡者数とその差につきましてお答えします。平成21年度から平成30年度までの10年間の出生者数は、合計で722名でございます。また、死亡者数につきましては1,985名でございます。差し引き1,263名の自然減となっております。

以上でございます。（「1,285」の声あり）1,263名です。（「1,263」の声あり）以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） そうしますと、長期総合計画の集計とほぼ変わらないというふうに思うんですが、基本的には出生者数よりも死亡者数が多いと、約倍ぐらい多いということなんですけれども、出生者数が少ないという理由はどういうところにあるのか。

長期総合計画には、出生者数は減少傾向にあり、平成24年以降は60人台となっていると。また、高齢化人口の増加に伴い死亡者数も増加しており、自然増減はマイナスとなっていると述べているんですけれども、本町の合計特殊出生率というんですたっけ、夫婦2人で一生のうちに産む子供の数、これは本町の場合何人ぐらいなのでしょう。また、県全体、全国平均等もわかったら教えてください。

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） 平成29年の合計特殊出生率になりますけれども、松島は1.29になります。そして、宮城県が全体で1.31になります。

以上です。（「全国平均」の声あり）

○議長（阿部幸夫君） 太田町民福祉課長。

○町民福祉課長（太田 雄君） 済みません。平成29年で、全国平均で1.43になります。

以上です。

○3番（緑山市朗君） 本町の合計特殊出生率が全国平均、県平均よりも若干低いというのは、どういう理由が考えられるのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 考えられる要因としては、生まれる率という話になりますから、そうした場合に若い方、夫婦の方、その人たちのまず数の問題も1つあるかと思えます。どれだけの若者、そういう方がいらっしゃるかというのもあるかと思えます。そのほかに、やっぱり少子化ということも1つ考えられるのではないかなというふうには思っています。そういうことが、松島町としては、県内よりも平均ちょっと下回っている要因の1つではないかなというふうに思っております。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） なぜ松島が低いのかという答えにはなっていないとは思いますが、まず結構です。

これから人口増加対策をお聞きしていくんですけども、これも改善するように考えていかなくちゃいけないのではないかなと思います。ついでにお聞きしますけれども、松島町の平均寿命というのは、男、女、何歳ぐらいなんでしょうか。また、県、国の分もわかれば教えてください。

○議長（阿部幸夫君） 通告に入っていないので、後でよろしいですか。（「はい。じゃあ後で教えてください」の声あり）じゃあ、進めてください。

○3番（緑山市朗君） 2つ目ですが、今1個目でお聞きしたのが、いわゆる自然動態、自然減、自然増ですけれども、次に社会動態ですか、社会増、社会減、この10年間の転入者数及び転出者数、そしてその差についてご説明をお願いいたします。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 過去10年間の転入、転出の人数についてお答えいたします。平成21年度から平成30年度までの10年間におきましては、転入者数は4,678名でございます。転出者数は5,091名でございます。したがって、413名の社会減となっております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 結局413人が10年間で少なくなったと、人口的には。この転入者数よりも転出者数が多いということについては、どういう理由が考えられるのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 動向についてというところだと思います。考えられる理由さまざま、いろいろあるかと思いますが、社会動態の移動につきましては、ここ10年間の動向を見ますと、県内における転出先については、仙台市の宮城野区であったり、多賀城市、塩

窟市へ非常に多く転出しておられます。考えられる要因としまして、働く場の近くに住宅を求める方が多いのではないかと推測されます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） そうしますと、この10年間で減った人口は1,676人でよろしいんですか。自然減、社会減合わせて。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） はい。自然減、社会減の合計数となっております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 町長が議会初日の所信表明の中で、このように述べています。ちょっと読ませていただきます。

私は、平成27年9月に町長に就任して以来、「活力あるまち・松島」を目指し、全力で町政運営に取り組んでまいりました。就任後、間もなくまちづくりの指針となる松島町長期総合計画を新たに策定し、定住、子育て、交流の重点戦略のもと、これまで各種施策を推進してまいりましたが云々と。復興の加速化を初めとする5つの基本政策につきましては、非常に大きな成果を上げることができたものと感じておりますと。

このように述べておられるんですが、少なくともこの1,676人の人口が減少したということと、ちょっとこれは大きな成果を上げることができたと言えないのではないかなと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員から何を聞かれているのかちょっと内容わからないので、整理してもう一度言っていただけませんか。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 定住、子育て、交流の重点戦略のもと成果を上げることができたとおっしゃっているんですが、少なくとも定住に関しては成果が上がってなくて、逆に人口減になっているのではないかとということなんです。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 10年間、この特に震災以降、一時期減ったということがあったというふうに思います。

数字として今は持っていませんけれども、先ほど、どういったところに社会動態が変わっていきますかという企画の課長の話の中で、働く場ということがありましたけれども、松島町で、働く場が震災以降、少し少なくなってきていると。これは全てを調べているわけじゃないので、私が感じていることから申せば、例えばホテルに関しても働く方が少なくなってきていると。ホテルでは働く方を一生懸命求めるんだけれども、なかなか勤めてくれる方が昔ほどいっしょらない。ですから、そちらのほうで住所を移して働いている方が、以前と比べればどんどんどんどん減ってきていると。そういったことで、減少にもつながっているんだろうというふうに思います。ですから、一概に例えば住居を構えてそういったところに住んでいた方がいなくなったということじゃなくて、そういう世の中の変動によって減ってきているのもあるんだろうというふうに思います。

ただ、ここ数年見れば、交流人口がふえていることは確かでありますので、そういったところで目に見えて見えるのは、例えば、松島高等学校の近くの愛宕二地区とかですね。それから城内とか、そういったところに新しい家がどんどんどんどん建っているところを見れば、そういう土地を求めて若い方々が定住しに来てくれる、移住してくれるという方は、少なくともふえてはきているんだろうというふうに思います。そういったことを踏まえて、そういった発言になっていると。

ですから、今後もそういった住居関係をきちんと整理していけば、今は通勤に余り時間をかけない。例えば、富谷市等の問題は、交通ラッシュの問題がそうです。大和町にしても。ですから、そういったところを見れば松島町には、やっとなつ駅のうちの、富山、手樽はそこまでいっていませんけれども、それ以外の駅については、今後利活用が高まってくるのかなというふうには思っております。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 私ども総務経済常任委員会で、本年の7月に兵庫県の明石市に行政視察研修に行つてまいりました。この明石市は、人口減少傾向にあったんですが、平成25年を機に増加に転じまして、V字回復を果たした自治体でありまして、この6年間で約8,000人、人口増となっております。行政規模でも財政規模でも、松島町の約20倍ぐらいの大きいところなんですけれども、単純比較はできないんですが、ここではシティセールス課という専門部署を設けまして、課長以下4名体制で、専門に移住定住、人口の拡大、それから観光交流人口の拡大を目的としまして、積極的に人口拡大を目指してさまざまな施策を講じております。特に、移住定住のための専用サイトを設けまして、またSNS、フェイスブック、インスタ

グラム、LINE等々を有効活用しまして、このような成果につながっているというところがあります。

本町において、このようなインターネット等の現在的な人口増のための手法について、改めて教えていただきたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 議員から今兵庫県明石市のお話をされましたけれども、明石市と松島町を比較すること自体がどうなのかという問題があるかと思いますが、ただ、本町として、今移住等についていろいろ企画のほうで実質動いていることもございますので、企画の課長のほうから答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 移住定住に関する施策、その辺のPR方法についてというご質問かと思いますが、まず、町の企画調整課のほうでそういった施策を展開してございます。今現在は、町のホームページのほうに移住定住に絡む特設ページを設けてございます。またあわせまして、空き家、空き地バンクも同じように登録し、定住補助金の情報も記載してございます。

なお、それに関連しまして、移住・定住ガイドブックというものも作成してございます。今年度1,000部つくりまして、今現在、約半数ぐらい、500部ほど需要がありまして、情報紙のほうを出しているような状態でございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 成果説明書にも載っていましたが、ホームページのアクセス数が非常に伸びているということなんですけれども、これで移住定住の成果につながったという認識はしておられるんですか。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） ホームページのアクセス数イコール移住定住の成果と、直接結びつくかどうかその辺の検証はできてはおりませんが、問い合わせの件数としましては非常に伸びている状態でございます。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 決算審査意見にも述べられましたけれども、明石市のような移住定住の

ための専門部署の設置ということは考えておられるのでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今の質問につきましては、決算のときにも委員からご質問があって、決算の特別委員会の意見、特別委員会の中にも付されております。そのとき、決算のときにお答えをさせていただきましたけれども、現段階では、町長からもあったように、今の段階ではないということでお答えしたかと思えます。決算の中でご意見賜っておりますので、その辺については今後の取り組みということで検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 次に、移住定住の具体策なんですけれども、町長が所信表明の4ページに述べておられますけれども、総務省の調査を引用されまして、都市部からの移住者をふやすために必要な支援や有効な取り組みとして、就業就労支援、住宅支援、地域の魅力アップや地域情報の発信、子育て環境云々と。特に若者の定住対策を推進と述べておられるんですが、この人口増加対策、具体的に詳しく説明していただければなと思います。就業就労支援についてお願いします。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今の緑山議員の質問についての答えが100%こうですということはありません。そういったものに向けてこれから取り組んでいくということでございますので、これが100%の答えということじゃない。ただ、この定住を促進するが上には、先ほども申し上げましたけれども、企業誘致なんかもそうなんだけれども、場所も何もなくてやっぱり来てくださいと言っても、定住をお願いしますと言っても、なかなかそういう土地がないと来てくれないということがあるんだろうというふうに思いますので、そういった土地利用、それから企業誘致施策の推進とか、そういったものは着実にこれからも努力してまいりたいというふうに思いますし、決算審査でも言われていたようでもありますけれども、定住補助金事業とか、そういったことをもっと活用するよというお話も承っていたように聞いておりますので、そういったことも今後踏まえながら人口増に結びつけていきたいというふうに思っております。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 先ほど申し上げました明石市で、移住定住促進のために不動産会社との連携とか、それから宅建協会との連携とか、金融機関、それから集客施設、ホテル、ハロー

ワーク等々と積極的な連携を図って、この移住定住のV字回復を果たしたということなんですけれども、こういうのは単純比較はできないと思うんですけれども、こういうのも参考にしていっていかげかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 明石の内容がよくわからないので、参考にとということについては答えられませんけれども、ただ町として、銀行の名は伏せますけれども、ある銀行からは、今後こういったことで町と連携してやっていきませんかということで投げかけられてはおります。まだこれは土俵まで乗っていませんけれども、今後そういう土俵に乗れるように町として早急にちょっと取り組んでいきたい。これはできれば年度内中に、ちょっとそういったものに、土俵上に上がれるかどうかですね、相手としっかり話し合っていきたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 最後に、今後の人口推計の見通しなんですけれども、例えば品井沼の地区整備計画がいよいよ動き出しまして、3地区に分けて事業を進めるということなんです、あそこの地区の開発で、例えば何年後にどれぐらいの人口増が見込めると、さらにその何年後に人口増が見込めるという皮算用はしておられるんだと思うんですが、当然人口増につながると期待もするわけなんですけれども、少なくとも品井沼地区に関する人口増についてはどのようにお考えなんでしょうか。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） まず、これまでも全員協議会とかでもお話ししていましたが、品井沼の今回の土地利用につきましては、くぬぎ台とは用途が違います。くぬぎ台は、何も無いところに開発をしまして、宅地造成を行いました。今回の品井沼地区、駅前の土地利用につきましては、今現在あるコミュニティーの維持ということで、今ある空き家、空き地を活用して定住対策を進めていこうということで、建物をなくしてもう一度再開発とか、そういったことではございません。ですので、あそこで何百人ふやしたいとか、何千人ふやしたいとか、そういった数値的なものはつかんでおりません。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 毎年毎年人口が減少傾向にあつて、このままでは本当に1万人ぐらいになってしまうんじゃないかという、さらに危惧する話もありますけれども、今後の人口推計

というのは、どのような手がかりでどのように考えておられるのかなど。お聞きしたいと思います。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） お答えいたします。

平成28年度に策定いたしました現行の長期総合計画の中におきまして、人口推計を求めています。策定期間のタイミング及び人口推計に使用される統計の時期の区分上、ことしから5年後ということではなくて、長総の計画上タイミング的には令和2年度、令和7年度になるかと思えます。仮に、今令和元年度でございますので、6年後の令和7年度では1万3,400人と、その後の令和12年度では1万2,400人という推計値を算出しております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 令和12年の1万2,400人というのは、今現在の人口よりも2,000人近く減っているということなんですよ。結局減っていくという予想なんですか。これを……。

○議長（阿部幸夫君） ちょっとお待ちください。答弁させます。佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 長期総合計画上、ページにつきましては17ページにも記載はしておりますが、今後日本の人口全体が減少していく中で、今回の計画の中では、少しでも減少のカーブを緩くするという事で各種施策を展開してまいりたいと考えてございます。このままいきますと、議員もおっしゃるとおり、1万人を切るのではないかということが危惧されますので、定住対策、雇用対策を経て、その減少するカーブを少しでも緩やかにしたいということで計画のほうを立てているものでございます。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） ぜひ1万2,400人にならないように、もっと減らないように努力していただきたいと思います。1問目終わります。

2問目ですが、JR松島海岸駅の駅舎整備についてであります。

本年6月ですか、3月ですか、海岸駅の整備計画、バリアフリー事業、7月着工というご説明をいただいたんですが、なかなか着工できなくて、地元住民もいつ始まるのかなと楽しみにしておったんですけれども、ようやく9月の上旬ですか、ようやく仮駅舎の工事が始まったんですけれども、なぜ2カ月もおくれてしまったのかと。地元住民は、何で何で何でと、さっぱり始まらないなというふうに話していたときもあったんですが、その理由を教えてください。

ださい。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 松島海岸駅のバリアフリーの整備工事につきましては、ご存じのとおり、JR東日本が事業主、事業実施者ということにまずなります。

そうした中で、今議員がおっしゃったように9月の上旬、9月11日から工事が始まりました。これは仮設の外枠からスタートしたわけでありますけれども、スタートしたということであります。なお、新駅舎の完成につきましては、現段階、JR側から聞いているお話でありますけれども、令和3年度に完成するという予定で聞いております。引き続き、国、それから宮城県、JR東日本とともに早期完成に向けて取り組んでまいりたいと思います。

それで、今議員さんからご質問いただいた内容について、担当課長から答弁させます。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） ご質問にお答えいたします。

工事の発注段階におきまして、当初の予定では7月というお話でJRのほうから伺ってございましたが、JR東日本と入札参加業者との入札事務及び契約事務に時間を要したためということで、JR仙台支社より報告を受けております。

以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 6月の議会におきまして、2年の予定が3年になったと、なぜなのかと質問させていただいたんですが、町長及び企画調整課長の答弁で、諸般の工事の難工事が予想されるので3年になったという答弁だったんですが、その際に町長は、議会で周知した内容が変わったことについては大変申しわけなく思っていると、今後、地域のさまざまな組織や団体の総会等や地域説明会を通じて、工期の変更も含めて工事概要について詳しい説明をし、理解を求めていくというご答弁だったんですが、諸団体との話し合いとか説明会、地域説明会とかは開催されたんですか。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） お答えいたします。

6月の定例会以降、今回の海岸駅の整備工事に関しまして、地元への説明及び交通事業者、バス事業者、タクシー事業者いろいろさまざまございますので、その方々にお集まりいただきまして、説明会のほうを開催しております。

以上でございます。

- 議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。
- 3番（緑山市朗君） 地域説明会とかは開催されたんですか。
- 議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。
- 企画調整課長（佐々木敏正君） お答えいたします。

7月3日に、地元の行政区行政委員の方にご案内をいたしまして、説明会のほうを開催し、なお、行政委員の方から各地区に回覧等で周知をお願いしているものでございます。

以上でございます。

- 議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。
- 3番（緑山市朗君） そのときの区の役員さんたちの反応はどうだったんですか。
- 議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。
- 企画調整課長（佐々木敏正君） 反応といたしますと。
- 3番（緑山市朗君） どういうご意見か。何かありましたか。
- 企画調整課長（佐々木敏正君） 特に、事業のほうを進めてくださいというご意見が多かったです。

以上です。

- 議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。
- 3番（緑山市朗君） 2つ目ですけれども、6月の全協の際に我々へ完成イメージ図を示していただきましたけれども、また、広報まつしまの7月号ですか、カラーでイメージ図も掲載されたんですが、我々もまた地域住民も、この駅舎整備に関してはこれしか今のところわからないということなので、課長の6月の全協のときの答弁で、平面図すら手に入っていないんだというお話なんですけど、いまだにそうなんですか。
- 議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。
- 企画調整課長（佐々木敏正君） お答えいたします。

6月3日の議員全員協議会並びに6月定例会につきましてご説明したとおり、今回の海岸駅のバリアフリー設備整備事業につきましては、JR東日本が事業実施者となって工事のほうを進めております。

JR東日本に対して、図面等の資料、これまでも再三求めておりますが、駅舎内部のセキュリティ上の観点から、詳細な情報を外部に出すことはできないという回答をいまだにいただいているところでございます。これにつきましては、宮城県ともども資料の提供はいただけないというところでございますが、町としましても引き続きJRに対しまして、公開

が可能な資料はどういったものですかと、できればそういったものを作成できませんかというお願いは引き続き求めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 駅舎整備は、地域住民の長年の悲願で、また私どもも地域住民も大いに関心持っているわけなんですけれども、また、完成すれば観光振興にも密接につながっていく施設なわけですから、できれば図面等の構造ですか、そういうのをなるべく入手すべきではないのかなと。そしてまた、JRの工事であっても、町としてもトータルで3億9,000万円ぐらい支出することになるわけですので、何とか強力な交渉をして、できる範囲で入手して我々にも提示してほしいなと思うんですが、いかがですか。

○議長（阿部幸夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） 今までJRと何回かこの資料については、議会の皆さん等要望あったりなんかしたわけでありまして、それを受けましてJRといろいろとお話をさせていただいて、議会の皆さんに出せる、出してもいい資料をとということで再三お願いはしてきていますが、一応さっき企画の課長答弁したように、やっぱりセキュリティー関係で、いろいろとやっぱり課題があり表に出せないところもあるのではというお話であります。それにしても、こういうふうに工事が着手してきて最後の仕上げ、前までパースというか、写真的な立面図的な絵柄でありますので、この中のこんなふうな配置ぐらいまで、何とかそういうものできないものかJRのほうにお願いをして、できる限り提出していただけるように改めてまたお願いをしていきたいというふうに思います。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） セキュリティー関係というのは、どういうことなんですか。具体的に。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 例えば改札ゲートはよろしいんですけども、券売機の位置が事前に特定されてしまうと、その後ろにつながる機械ですとか、あとは駅員がどこにいるのか、更衣室の場所ですとか、機械室はどこなのか、そういった情報通信室はどこなのかということが外部に漏れてしまうことをJRは懸念しているものでございます。

以上です。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 最後に、どの程度あったのかはわかりませんが、我々に示された

協議、それ以降のJRとの協議はどういうものがあったのか、最後に教えてください。

○議長（阿部幸夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） お答えいたします。

今回の松島海岸駅バリアフリー設備整備に係る3月定例会以降のJR東日本との協議内容につきましては、主に駅前広場の仮設計画や交通事業者との調整など、合計9回の協議を行っております。打ち合わせ会として9回行っているものでございます。

以上でございます。（「内容は」の声あり）内容は、今ご説明したとおり、主に駅前広場の仮設計画ですとか、交通事業者との計画調整でございます。以上でございます。

○議長（阿部幸夫君） 緑山市朗議員。

○3番（緑山市朗君） 今まで、この整備計画が動き出すまで、多大な町長初め担当職員の方のご尽力は大いに評価するわけなんですけれども、JRともっと押しを強く交渉をしていただいて、我々も、また地域住民も納得するような工事を進めていただきたいと思います。私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（阿部幸夫君） 3番緑山市朗議員の一般質問が終わりました。

お諮りします。

一般質問は継続中ではございますが、本日の会議は以上をもって閉じたいと思います。一般質問は10日に延会したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部幸夫君） 異議なしと認めます。本日の会議を終わります。

延会します。再開は10日午前10時です。

大変ご苦労さまでございました。

午後2時58分 延 会